

令和元年第3回（9月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和元年 9月 3日 開会

令和元年 9月13日 閉会

西伊豆町議会

## 令和元年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（9月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	16
堤    和    夫    君	16
高    橋    敬    治    君	37
堤            豊    君	60
加    藤    勇    君	75
○散会宣告	90

### 第 2 号（9月4日）

○議事日程	91
○本日の会議に付した事件	91
○出席議員	91

○欠席議員	91
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	92
○職務のため出席した者	92
○開議宣告	93
○議事日程説明	93
○一般質問	93
山田厚司君	93
増山勇君	112
芹澤孝君	131
○報告第2号の上程、報告	146
○報告第3号の上程、報告	148
○報告第4号の上程、報告	149
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○発言の訂正	167
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	173
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	177
○散会宣告	180

### 第 3 号 (9月5日)

○議事日程	181
○本日の会議に付した事件	181
○出席議員	181
○欠席議員	181
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	182
○職務のため出席した者	182
○開議宣告	183
○議事日程説明	183

○議案第 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決	183
○議案第 40 号の上程、説明、質疑、討論、採決	208
○認定第 1 号から認定第 6 号の一括上程、説明	210
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	226
○認定第 1 号から認定第 6 号の質疑、委員会付託	234
○休会の議決	239
○散会宣告	239

#### 第 4 号 (9月13日)

○議事日程	240
○本日の会議に付した事件	240
○出席議員	240
○欠席議員	241
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	241
○職務のため出席した者	241
○開議宣告	242
○議事日程説明	242
○追加説明	242
○認定第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	243
○認定第 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	246
○認定第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	247
○認定第 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	250
○認定第 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決	252
○認定第 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決	254
○発議第 1 号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決	255
○議員派遣について	256
○常任委員会の閉会中の継続調査について	257
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	257
○閉会宣告	257

○署名議員..... 258

西伊豆町告示第27号

令和元年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月26日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

記

1 期 日 令和元年9月3日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1 番	堤	豊	君	3 番	山 本	智 之	君
4 番	芹 澤	孝	君	5 番	高 橋	敬 治	君
6 番	加 藤	勇	君	7 番	山 田	厚 司	君
8 番	西 島	繁 樹	君	9 番	堤	和 夫	君
1 0 番	山 本	榮	君	1 1 番	増 山	勇	君

不応招議員（なし）

令和元年第3回（9月）定例町議会

（第1日 9月3日）



## 令和元年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年9月3日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番 堤 豊 君	3番 山本智之君
4番 芹澤 孝 君	5番 高橋敬治君
6番 加藤 勇 君	7番 山田厚司君
8番 西島 繁樹君	9番 堤 和夫君
10番 山本 榮 君	11番 増山 勇 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野 淨 晋 君	副 町 長 椿 隆 史 君
教 育 長 清野 裕 章 君	総 務 課 長 佐久間 明 成 君
まちづくり課長 大谷 きよみ 君	窓口税務課長 真野 隆 弘 君
健康福祉課長 白石 洋 巳 君	産業建設課長 松本 正 人 君

防 災 課 長 長 島 司 君      環 境 課 長 鈴 木 昇 生 君  
会 計 課 長 森 健 君      企 業 課 長 村 松 圭 吾 君  
教 育 委 員 会 長 高 木 光 一 君  
教 務 局 長

---

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 山 本 法 正      書 記 山 本 征 司

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山本智之君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（山本智之君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着をはずして結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言をしてください。

---

◎議事日程説明

○議長（山本智之君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本智之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

6番 加藤 勇 君、

8番 西島 繁樹 君、

補欠 9番 堤 和夫 君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（山本智之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山本智之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月13日までの11日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山本智之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張および会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（山本智之君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告を行わせていただきます。

1ページから5ページにつきましては、私と副町長の執務および出張でございます。紙面にてご確認をお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

総務課、総務係、職員提案審査会の開催についてでございます。6月11日、ユニバーサルデザインフォントの使用について職員提案があり、町民向けのお知らせ文書などに使用することについて審査をされ、提案を採用いたしました。

次に、中国人殉難者慰霊の集いについてでございます。6月23日、大沢里白川町内会との協働により準備をしておりました中国人殉職者慰霊の集いについて、悪天候に見舞われましたが、日中友好協会の皆さまや来賓の皆さまのご協力により、100名を超す参列者が集まり、厳かな雰囲気の中、開催することができました。

次に、職員互助会の奉仕活動についての実施でございます。6月25日に宇久須にあります深田海岸におきまして海岸清掃の奉仕活動を実施し、約100名の参加がございました。奉仕活動を行うことで、地域貢献のあり方や環境問題についても考える機会となりました。

次に、参議院議員の通常選挙についてでございます。7月5日、参議院議員通常選挙の期日前投票が開始され、長期間に及ぶ選挙事務において支障のないよう努めました。また、7月17日には明るい選挙推進協議会が開催され、会議終了後、街頭で「選挙に行こう」を掛け声に、啓発活動を行っております。なお、7月21日に行われました参議院議員通常選挙が執行され、有権者数7,051人、投票者数4,202名、投票率は59.6パーセントで、前回に比較して2.5パーセントの減となっております。

次のページをお願いいたします。

行財政係でございます。安全運転指導の実施について、6月28日に安全運転の大切さを学ぶ機会として、下田市で開催されましたセーフティドライバーコンテストに、男女各1名を派遣しております。

次に、決算統計についてでございます。7月10日、静岡県庁におきまして決算統計ヒアリングが開催され、2名の職員を派遣しております。

次に、行政施設の管理についてでございます。7月26日に、役場本庁舎周辺の草取りや片付けを行いました。

次に、指定管理者選定委員会の開催について、8月2日、観光関係12施設や農産物直売所などに関する指定管理者選定委員会を開催し、施設ごとの検討のほか、募集要項や評価基準などについて協議し、会議終了後、各施設の現地調査を行っております。

次に、検査管理係、町有財産管理についてでございます。6月21日、7月24日に、大浜区長と町有地や倒壊危険木の現地立会いを行い、用地の使用貸借や危険木伐倒について協議しております。

入札会につきましては、右記のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

窓口税務課、国民健康保険税の課税状況についてでございます。詳細につきましては、右

記のとおりでございます。

次に、個人町民税の課税状況についても、右記のとおりでございます。

次に、納税徴収係、収入状況につきましては右記のとおりでございますが、合計では4億2,695万2,000円、収入率は51.61パーセント、前年比でいきますと1.45パーセントの減となっております。

次に、静岡県個人住民税徴収対策本部会議についてでございます。第1回静岡県個人住民税徴収対策本部会議が、8月23日に静岡市で開催されました。平成30年度の個人住民税の収入率が最も高かった団体として、昨年度に引き続き西伊豆町が静岡県個人住民税徴収対策本部会議表彰を受賞しております。

次のページをお願いいたします。窓口年金係、社会を明るくする運動についてでございます。第69回社会を明るくする運動が、7月1日から7月31日までの1か月間を強化月間として全国的に展開されております。当町でも月間中に、犯罪や非行のない社会を築こうと、ポスターの掲示や町広報紙へ掲載をいたしまして、町民の皆さまに理解とご協力を呼び掛けております。また、7月4日には、推進委員を中心に90名が参加をし、町内5か所で街頭PRを行っております。参加者それぞれの立場において、犯罪や非行のない幸福な社会を築くよう呼び掛けをさせていただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。

まちづくり課、企画調整係、ふるさと西伊豆町民の会についてでございます。6月21日、千代田区丸の内の日本百貨店さかばにおきまして、首都圏在住の西伊豆町出身者や西伊豆ファンの方など70名が参加をし、西伊豆町まちづくり協議会食部会の皆さまが調理をいたしました郷土料理を囲みながら交流会を行っております。ふるさとの懐かしい昔話に花が咲くなど、大変大盛況でございました。

次に、しずおかまるごと移住フェアについてでございます。6月23日に千代田区有楽町の東京交通会館におきまして開催された、静岡県主催のしずおかまるごと移住フェアに参加しております。当日は移住を希望する8組14名と面談をし、西伊豆町への移住方法などについて相談を受けております。

次に、ESD事業についてでございます。7月13日・14日の2日間で、自然体験の指導者育成を目的といたしました櫓漕ぎ体験およびカヌーのインストラクター養成講座を開催し、4名が受講されております。また、昨年受講いたしましたうちの2名が、インストラクターとして参加をしております。

次に、姉妹町交流事業についてでございます。8月7日に市川三郷町で開催されました神明の花火に町民40名が参加し、躍動感のある花火大会を見学しております。

次に、NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）夏合宿についてでございます。8月14日から17日までの4日間、旧田子中学校を拠点に、町内各所で国際ボランティア学生協会（IVUSA）の夏合宿が開催されました。今年も地域活性化をテーマに、田子港祭りや安良里夏祭りに参加をしてくださっております。また、16日には田子の港公園周辺におきまして、夕陽に向かって自分の思いを叫ぶ「みんなの主張」や、流しそうめん、ミニゲームコーナーなどによる地域との交流イベントを開催し、多くの方の参加がありました。

次に、ふるさと納税係でございます。ふるさと納税の状況につきましては、令和元年7月31日現在で、1万4,295件、1億6,685万5,000円の寄附を頂いております。

次に、商工係でございます。

都内でのPRイベントにつきましては、7月1日から7月25日の18日間、東京神田錦町にございますアンテナショップ「ちよだいちば」と、ちよだプラットホームスクエア1階にあります結ぶ食房「しまゆし」と西伊豆町の食材を使ったフェアを開催し、多くのお客さまでにぎわいました。

次に、観光係でございます。堂ヶ島サンセットイルミについてでございます。6月1日から30日の1か月間、堂ヶ島公園におきまして西伊豆町観光協会主催の堂ヶ島サンセットイルミを開催し、多くの来訪者でにぎわいました。また、6月13日には、会場内におきましてK-mixピンソバの公開生放送を行っております。

次に、海の安全祈願祭についてでございます。7月7日、クリスタルビーチにおきまして西伊豆町観光協会主催の海の安全祈願祭を開催し、同時に開催されましたサザエのつかみ採りやビーチフラッグには多くの家族連れでにぎわいました。

次に、堂ヶ島火祭りについてでございます。7月24日、西伊豆町観光協会主催第51回堂ヶ島火祭りを開催しております。ステージイベントでは、馬ロックンズのパフォーマンス、ミュージシャンのChiyo Tia(チョティア)によりミニライブ、打ち上げ花火などが行われ、西伊豆町内外からの来訪者でにぎわいました。

観光宣伝につきましては右記のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

次のページをお願いします。海水浴場の入込客数についてでございますが、今年の9つの海水浴場の入込客数は合計で3万570名で、昨年と比べ7,181名の減となりました。長い梅雨とお盆の台風が大変影響をし、とても厳しい夏のシーズンでございました。

次のページをお願いいたします。

防災課、防災安全対策でございます。交通安全関係、交通安全対策委員会については、7月2日、保健センター2階会議室におきまして開催し、夏の交通安全県民運動実施計画や交通安全施設工事の施工予定などについて協議をしております。

次に、夏の交通安全県民運動については、7月11日から20日までの10日間で行われ、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を重点目標に掲げ、街頭キャンペーンなどを実施しております。

次に、消防関係でございます。静岡県消防協会賀茂支部消防操法大会については、6月9日、松崎町総合グラウンドにおきまして賀茂支部消防操法大会が開催され、西伊豆町からは、大型ポンプ操法の部に第1分団、小型ポンプ操法の部に第4分団が出場をいたしました。その結果、小型ポンプ操法の部で優勝、また小型ポンプ操法の部の指揮者の堤淳次さんおよび小型ポンプ3番員の堤成弘さんが番員別の最優秀選手に選出をされております。

次に、防災関係でございます。土砂災害防災訓練についてでございます。6月2日に、浜川東区および浜川西区（坂本を除く）を対象に行いました。参加者は123名でございました。

次に、水難対策委員会についてでございます。6月27日に、保健センター2階会議室におきまして夏季対策連絡会との合同会議を開催し、水難事故発生時の連絡体制等の確認を行っております。

次に、自主防災会議につきましては、8月21日に本年度第2回の会議を保健センター2階会議室にて開催をし、9月1日の総合防災訓練や防災力向上事業についての協議をしております。

次に、防災力向上事業についてでございます。6月23日に住民防災センター3階会議室におきまして、地震・津波後に想定される状況勉強会を開催をいたしました。参加者は約120名でございました。また、町民防災会議第1回ブロック会議を次のとおり開催し、今後の活動予定などについて協議をしております。

次に、災害警戒本部の開設についてでございます。6月27日から28日に起こりました台風第3号の接近に伴った事前配備体制を行い、大きな被害はなかったものの、町内4か所に避難所を開設し、避難者10名の利用がございました。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、トイレトレーラーについてでございます。8月15日に田子港祭りにおきまして、参加者用トイレとして提供し、トイレトレーラーのPRとともにイベントでのトイレ不足の解



消を図ることができました。

次に、水難事故についてでございます。8月15日 17時15分ごろ、下田海上保安部から安良里漁港を出港した水上バイクが戻らないとの連絡があり、同報無線で情報提供の呼び掛けをしております。その後、町民からの通報によりまして堂ヶ島の沖で発見され、海上保安庁のヘリコプターにより無事救出をされております。

次に、自衛隊関係でございます。自衛隊協力会の総会については、8月5日に保健センター2階会議室において開催し、役員を選任や事業計画案などについて協議をいたしました。また、総会終了後には、自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所長によります記念講演も行っております。

次に、富士総合火力演習見学会についてでございます。8月22日に御殿場市東富士演習場におきまして開催された総合火力演習に、西伊豆町自衛隊協力会として20名が参加しております。

次のページをお願いします。

健康福祉課、健康係でございます。がん検診について、5月18日から7月22日までのうち32日間、大腸がん、胃がん、肺がん検診を行いました。検診受診者数は、大腸がん1,149人、胃がん714人、肺がん1,209人で行いました。

小学生のむし歯予防対策（フッ素塗布事業）につきましては、5月16日・23日に仁科小学校、5月16日に田子小学校、6月6日に賀茂小学校で行い、塗布された児童は195人で、実施率は約85.2パーセントで行いました。

健幸マイレージ事業についてでございます。日々の運動や食事、ボランティアなどの社会参加に対して、ポイントをためながら自身の健康づくりに役立つ事業として健幸マイレージが実施されております。7月末現在、251の方が入門編を終了し、元気アップ編に移行されております。また、8月7日現在、18の方が元気アップ編2冊目に入っております。

次に、介護保険係、介護認定審査会についてでございます。5月16日から8月8日まで、8回開催をいたしました。225の方が申請を行い、221の方が介護認定をされております。

次に、健幸づくり給付金についてでございます。7月8日から8月2日まで、健幸づくり給付金の申請書の受付を行いました。対象と思われる方3,012人に通知をし、2,840の方が申請をされております。

次に、医療保険係、特定健診についてでございます。5月13日から23日までの10日間、40歳以上の国保加入者を対象とした特定健診および20歳から39歳までの若年者健康診査を行い

ました。特定健診の受診者は675人、受診率32.7パーセント、若年者健診の受診者は12人で、受診率は7.1パーセントでございました。そのうち保健指導対象者は103名となり、7月から個別訪問や健康教室開催等で保健指導に取り組んでおります。

次のページをお願いします。

福祉係のお薬カードの配布についてでございます。6月から、町内4か所の薬局におきまして配布を始めました。7月末現在では、683枚の配布をしております。

次に、プレミアム付商品券の事業についてでございます。8月1日から、前年度の住民税が課税されていない方の購入引換券交付申請書の受付を開始しております。対象は1,584世帯で2,197名でございます。

次に、敬老の日の行事についてでございます。9月16日・17日の両日、町内15会場におきまして敬老の日の行事が開催される予定でございます。

次に、環境課、環境衛生係、斎場建設に関する住民説明会についてでございます。町では、クリーンセンター下側の旧テニスコート跡地を、新たな斎場の建設候補地として考えております。斎場の現状やこの地を候補地とした経緯などを地元住民の方にご説明をし、意見を伺いたいということで、田子地区住民説明会を計4回開催し、123名の方のご参加をいただいております。

次に、不法投棄防止パトロールについてでございます。5月30日に、県下一斉の不法投棄防止統一パトロールを実施しております。

次に、斎場供養祭についてでございます。7月11日に西伊豆町斎場におきまして、私と議会議長、そして松崎町の議長のほか関係16名の参列のもと、斎場供養祭を執り行っております。

次に、食中毒防止パレードについてでございます。7月18日に西伊豆町・松崎町の両町におきまして、食中毒防止の街頭パレードを実施いたしました。その際に役場本庁舎前におきまして、西伊豆食品衛生協会とのレプリカ交換を行わせていただいたところでございます。

次のページをお願いします。

産業建設課、建設係、急傾斜地パトロールについてでございます。6月18日に下田土木事務所と合同で、町内急傾斜施設のパトロールを実施しております。

次に、農林水産係の地籍調査についてでございます。8月1日から8月28日の間、保健センターおよび産業建設課で平成30年度に施行いたしました中地区地籍調査成果の閲覧を実施し、土地を所有されている皆さまに面積・地目等を確認していただいたところでございます。

次のページをお願いします。企業課です。水道事業、水道施設の見学について、6月21日に田子小4年生5名、6月28日に賀茂小4年生10名が、先川浄水場の見学に訪れております。

次のページをお願いいたします。

教育委員会事務局でございます。教育委員会等の活動につきましては、右記記載のとおりでございます。

学校教育係、語学指導等を行う外国青年招致事業についてでございます。7月29日に外国語指導助手（ALT）のアリッサ・ダンカンさん、7月30日に国際交流員（CIR）のイーファイ・リュウさんとの任期期間が満了となりました。またそれに伴い、CIRとして7月29日からカーリン・リュウさん、8月5日からレイチェル・フーパーさんが着任をしております。

次に、町内留学事業の実施についてでございます。6月1日から2日の1泊2日で、旧田子中学校におきましてALTおよびCIRが講師となり、町内の中学校から10人の生徒が参加し、町内留学をしております。

次に、富士見町との姉妹町5年生交流の実施につきましては、7月9日に宇久須クリスタルビーチにおいて行い、富士見町から小学校の児童82名、当町の小学校から40名の児童が参加をしております。また、翌日の7月10日には、本郷小学校と境小学校から合わせて57人の児童が来町をして、富士見町との交流事業を実施いたしました。

次に、小中学校への空調機の整備についてでございます。6月8日に西伊豆中6教室でレンタルクーラーの設置を行い、7月16日に仁科小8教室、田子小6教室、賀茂小6教室、賀茂中6教室の空調整備工事が完了いたしました。

次のページをお願いします。

社会教育係、町子ども会球技大会、郡子ども会の球技大会の実施についてでございます。町子ども会球技大会は、子どもの減少によりまして参加チームが少なくなったため中止となっております。郡子ども会の競技大会には、仁科の2チームが西伊豆町代表として、6月22日に松崎町で行われた大会に出場しております。

次に、市町対抗駅伝競走大会についてでございます。6月19日に保健センター会議室におきまして、結団式および候補選手説明会を行っております。候補選手といたしまして37名が登録をされ、7月3日から毎週水曜日に合同練習を行っております。

次に、しずおかスポーツフェスティバルの開催については、7月7日、クリスタルビーチにおきましてビーチバレーボール大会およびビーチ綱引き大会が開催され、ビーチバレーボール大会には13チーム44人が参加、ビーチ綱引き大会には20チーム93人が参加し、白熱した

試合が展開されております。

次に、黄金崎海洋クラブ活動についてでございます。7月13日に、安良里漁港におきましてクラブの開校式を行いました。小学生の4年生から6年生までの17名が参加をし、7月13日・20日にカヌー体験、8月3日にトンボロ渡りと潮溜まり観察、8月24日にはシーカヤック体験など海に親しむ活動を行いましたが、7月27日と8月10日に計画をしておりました釣り大会とシュノーケリング体験は荒天により中止となっております。

次に、青少年店舗立入調査の実施についてでございます。7月22日に町内コンビニエンスストア4件を訪問し、有害図書の陳列状況等の調査を行いました。一部の店舗におきましては指摘事項がありましたが、全ての店舗において違反事例はございませんでした。

次に、青少年問題協議会活動の実施についてでございます。夏季街頭指導につきましては、下記のとおり行っております。

次のページをお願いします。

わんぱくクラブの開催についてでございます。7月29日から30日におきまして、1泊2日で富士宮市県立朝霧野外活動センターにおきまして開催し、町内の小学校5・6年生11名が参加をしております。野外炊事やミニオリエンテーリングなど自然に親しむ活動を行い、また、2日目には天然記念物富士風穴探検も行ったところでございます。

次に、施設整備係、地質調査の進捗状況についてでございます。8月1日から文教施設等整備計画地周辺のボーリング調査を開始し、9月中旬には全8地点のボーリング調査を完了する予定でございます。

次のページをお願いします。監査等の実施につきましては、下記記載のとおりでございます。

これにて行政報告を終わりでございますが、読み上げていないもの等ありますが、記載のとおりでございますので、ご覧をいただければと思っております。

次に、一般質問の答弁で検討すると言った事項の回答をさせていただきます。

今年度の6月定例会におきまして、山本榮議員から土地の売買などの交渉につきましてマニュアルが必要ではないかとのご質問があり、住民の方の不安、心配ということも理解できるので、庁舎内にて検討すると答弁した件でございます。西伊豆町では、事務処理での伝票に稟議書を添付するため、担当者の一存での処理はできないため、支障が発生するとは考えられないということと、議会の議決に付すべき契約および財産の取得に関する条例で土地の購入、売払いについての規定があり、その議案には仮契約書、価格の決定資料等を添付いた

しますので、現時点で早急なマニュアル作成の必要はないと考えております。しかし、今後も課長会議での継続検討はしていきたいと思っております。

次に、ラインのアカウントを取って、情報提供をしてはとのご提案がございました。町民に対する情報提供につきましては、現在、情報発信メール、またはホームページ、光ボックスなどで対応しておりますので、ラインにつきましては、フェイスブックと同じようにイベント情報など、外部に発信する情報ツールとして活用できないか検討しております。また、質問を受けましたのちに、他市町の状況などを確認した中で、ラインのアカウントは町として取得いたしております。

次に、高橋敬治議員から高校生の通学費補助の見直しについて、先日行われた総合教育会議でも、この件にご意見、また意見交換をさせていただいたところでございます。いろいろなご意見を伺いますと、保護者が送っていくことが多いようでございます。理由としては、ご自身の通勤に合わせてなど多々ございましたし、定期の補助のほか、回数券への補助があるとバスに乗る機会が増えるのご意見もございました。いろいろな意見を参考にさせていただき、来年度の当初予算に反映させるべく、補助率の嵩上げ、松崎高校存続のための支援対象者拡充策も含め、試算検討を始めたところでございます。

また、歯科矯正の補助につきましては、平成30年10月から県の子ども医療制度の対象者が高校生までとなり、従来町で負担していた医療費が年間で約120万程度軽減されるに伴い、軽減された財源を子どもの歯科矯正の補助に充てられないかということでございました。町内の4歯科医院にお話を伺いましたところ、小学生の比較的軽度な歯科矯正を行っている歯医者さんが1医院あり、3医院につきましては紹介状を書くのみということで、矯正は矯正専門の医院が良いとの回答でございました。いろいろご意見を伺い検討いたしました。保険外の診療行為であるということ、また、一部の子どもが対象であるということと、町内の歯科医院の大半ができる行為ではないということなどにより、町が補助をする事業としては適さないのではないかと結論に達したところでございます。

次に、鷹ノ巣残土処理場につきましては調査をし、今後のあり方を検討すると答弁したものでございますが、この答弁につきましては、今議会でも一般質問が通告が出ておりますので、そちらでお答えをさせていただきたいと思っております。

次に、西島議員から自転車の保険につきまして質問をいただきまして、各種団体での説明、PTA総会に行ったり、広報に載せるなど、周知徹底を図りたいと答弁をした件でございます。自転車保険の加入につきましては、各小中学校のPTA総会議や7月2日開催の交通安

全対策委員会、また、広報にしいず7月号で知らせをいたしました。また、役場本庁、支所、出張所の窓口におきまして、引き続きパンフレットを配架し、周知を図っていきたいと思っております。

次に、山田厚司議員から通学路の看板が見えにくいとのご質問があり、学校において注意喚起を早速行いたいと考えておりますと答弁した件でございますが、議会後学校長に伝え、注意喚起の依頼をいたしました。看板につきましてはその日のうちに確認をいたしました。異常は認められませんでした。その後、看板が吹き飛ばされたため、職員が復旧をさせていただいたところでございます。

以上で、行政報告および一般質問での答弁漏れの回答をさせていただきました。

○議長（山本智之君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時11分

---

### ◎一般質問

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

---

### ◇ 堤 和 夫 君

○議長（山本智之君） 通告1番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

[9番 堤和夫君登壇]

○9番（堤 和夫君） 議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

通告書に入る前に、6月定例会にも通告書を出しておりましたが、病気療養のため欠席し

てしまい、皆さまにご迷惑をおかけしたことをこの場でおわび申し上げます。どうもすみませんでした。

それでは、通告書の方に入らせていただきます。今回の私の一般質問は3点でございます。鷹ノ巣残土処理場について、地域おこし協力隊について、世界ジオパークについてでございます。

1. 鷹ノ巣残土処理場について。

(1) 残土の搬入について。

①処理場内の堆積量は約8万9,900立方メートル以内と、管理運営に関する同意書（以下同意書）に定められていますが、現在までにどのくらい搬入されましたか。

また、西伊豆町以外の搬入物がありますか。

②処理場に搬入するものは、土・石のみと同意書で規制されていますが、今回、漁港内の浚渫土が搬入されました。浚渫土はヘドロ状態で、薬品で処理はされているものの粘土質状態でした。粘土層は水が溜まりやすく、地すべりを起こしやすいと思いますが、考察はしましたか。

(2) 構造物を含む処理場の管理について。

町内の土木業者で構成される倉見合同会社に、構造物の設置を含む処理場の管理・運営を委託しましたが、土地利用計画における埋め立てが計画どおりに行われていないのではありませんか。

(3) 利用料金の徴収について。

倉見合同会社は、処理場の管理・運営に充てるため、利用料金を徴収することができる同意書に載っていますが、利用料金はいくら徴収され、いくら処理場の管理運営に充てられましたか。

(4) 林地開発行為について。

鷹ノ巣残土処理場の林地開発行為は、森林法施行規則（平成12年静岡県規則第45号）第10条の規定に基づき受理されています。それによりますと、工事計画期間は平成29年7月1日から平成36年3月31日となっています。そして事業が完了した時は、完了届を提出することになっていますが、間違いはありませんか。

2. 地域おこし協力隊について。

(1) ダチョウの飼育に関わる悪臭問題について。

地域おこし協力隊員が、一色地内でダチョウの飼育を開始しました。それに伴い悪臭問題

が発生し、地域住民とのトラブルが発生しました。ダチョウの一部は西天城高原に移転しましたが、ヒナはまだ一色地内で飼育されています。町はどのような状態でヒナを飼育しているのか、把握していますか。

(2) シカ・イノシシ等の解体処理について。

鳥獣被害が深刻な昨今、シカ・イノシシ等の解体処理をしていただけるのは非常にありがたいことです。町の処理場ができないのなら、積極的に支援すべきと思いますがいかがでしょうか。

(3) 地域おこし協力隊員に対する町の関わりについて。

一色町内会は、当該事業者と悪臭問題、解体作業や食肉加工について協定書を締結しました。町も協力隊員に報償費を支払っていますので、協定書に参加してほしいと要望しましたが断られました。問題が起きた時に、町はどのように地域おこし協力隊員に関わるのか考えをお聞きかせください。

3. 世界ジオパークについて。

(1) 一色枕状溶岩管理について。

世界ジオパークに認定され、一色枕状溶岩管理が今までのようなボランティアでは管理できなくなってきています。町が積極的に管理に参加していただきたいがいかがでしょうか。

(2) ジオ関連の観光客数の推移について。

世界ジオパークに認定されてから一年が過ぎ、ジオツアーは盛況という新聞報道がありました。ジオ関連の観光客数の推移を把握していますか。

また、さらなる誘客に向けての町の対応策はありますか。

(3) 来訪者の受け入れ態勢について。

ジオガイドとの連絡体制や周辺自治体との協力態勢は、どのようになっていますか。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（山本智之君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、堤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、大きな1点目の鷹ノ巣残土処理場について。

(1) 残土の搬入について。

①処理場内の堆積量は約8万9,900立米以内と、管理運営に関する同意書に定めているが、現在までどのぐらい搬入されているのか。また、西伊豆町以外の搬入物はあるかのご質問



でございます。令和元年7月末で、2万5,060立米でございます。西伊豆町以外の搬入物は、県発注工事の下田市内の土が約500立米でございます。

次に、②の処理場に搬入するものは、土・石のみと同意書に記載されているが、今回、港湾内の浚渫土が搬入された。浚渫土はヘドロ状態で、薬品で処理はされているものの粘土質状態で、粘土層は地滑りを起こしやすいと思うが考察はとのご質問でございます。

安良里漁港の鮪浦の浚渫土は軟弱土でございましたので、仮置きをし水抜きののち、固化材で土質改良を行っております。改良後は第2種改良土に区分され、砂質土、礫質土およびこれらに準ずるものとされていて、盛り土に支障のない土とされております。浚渫土は他の土と混ぜて敷均しをし転圧をしますが、それまではブルーシートで覆い、雨水などによる流失を防ぐ措置を施しております。

次に、(2)の構造物を含む処理場の管理について、土地利用計画における埋め立てが計画どおりに行われていないのではないかとのご質問でございます。県に提出いたしました林地開発行為に基づき施工をしております。

次に、(3)の利用料金の徴収について、利用料金はいくら徴収され、いくら処理場の管理・運営に充てられたかのご質問です。利用料金は、町発注工事につきましては1立米で2,000円、それ以外は2,400円の料金となっております。徴収された料金につきましては、鷹ノ巣残土処理場管理運営委託契約書に記載されていますが、全ての施設の管理運営費に充てられております。

次に、(4)の林地開発行為について、工事計画期間は平成29年7月1日から平成36年3月31日となっているが、事業が完了した時は完了届を提出することになっているが間違いはないかとのご質問でございます。そのとおりでございます。

次に、大きな2点目の地域おこし協力隊について。

(1)ダチョウの飼育に関わる悪臭問題について、町はどのような状態でヒナを飼育しているのか把握しているのかのご質問です。把握をしてございます。

次に、(2)のシカ・イノシシ等の解体処理についてでございます。町の処理場ができないのであれば、積極的に支援すべきと思うがとのご質問です。補助金や資金融資を受けるためなど、町ができる支援は既に行っております。

次に、(3)地域おこし協力隊に対する町の関わりについて、問題が起こったときに町はどのように地域おこし協力隊に関わるのかとのご質問です。地域おこし協力隊は複数おりますので、それぞれに起業や定住していただけるように関わっております。協定書に関しまして

は、地域おこし協力隊は町の職員でございますので、問題があればその都度対応いたしますので、協定書に町は入っておりません。協力隊を抜けますと民と民の関係になりますので、例えば公害協定のときは町が関与することとなります。

次に、大きな3点目の世界ジオパークについて。

(1) 一色枕状溶岩の管理について、町が積極的に管理に参加していただきたいかがかたのご質問です。平成29年7月25日のユネスコ世界ジオパーク認定に向けた現地調査が行われましたが、審査員は一色町内会のおもてなしに、住民が一体となった取り組みは素晴らしいと評価をされました。地域やジオサイトとの関わりを持っているということも、世界ジオパークに認定される一つの選考基準にもあるようでございます。3年後に行われます再認定審査に向け、地域のさらなる関心が必要になりますので、なるべく長く活動していただけることを期待しております。

ただ、町は今までも管理に参加していないかというところではなく、認定前の清掃活動やおもてなしにも一緒に参加はさせていただいておりますし、看板の設置やサイクルラックの設置も行っております。また、近年要望がありましたので、付近の土を片付けるなど、お手伝いもしております。

管理につきましては、ジオパーク推進協議会に確認したところ、通常の清掃ならば問題はないけれど、むやみに木を抜くと崩落の恐れがあるので、研究員の立会いのもとで作業はしてほしいとのことでした。一色地区からは一度依頼があり、研究員の立会いを行ったので、地区の方はどこが危険か判断がついて清掃活動をしていただけると、協議会は認識しているようでございます。また、今年度、一色町内会からの要望に応え、清掃活動者のボランティア保険代を町で負担しております。今後も地区の方とジオパーク推進協議会、松崎高校と連携しながら、保全に努めたいと思っております。

次に、(2)のジオ関連の観光客数の推移について、ジオ関連の観光客数の推移を把握しているか。また、さらなる誘客に向けて町の対策はかたのご質問です。世界ジオパークに認定されましたので西伊豆町に観光に来たという人数は把握できませんが、修善寺のジオリアは前年比2倍ペースで来客者がありました。平成30年度に西伊豆町で行いました堂ヶ島ジオ巡りにつきましては、7月から3月まで1,574人の利用がありました。今年度も9月から3月までを行う予定でございます。新たな誘客につきましては、ネイチャーガイドのようなものを摸索はしておりますが、法律の壁がありますのですぐというわけにはいきません。

ただ、美伊豆<sup>びいず</sup>がDMOに認定され、旅行業の許可の中でどのような誘客ができるかという

ことは、関係機関と情報交換をしていきたいと思います。ただ、来てくださいの一点張りでも受け入れ態勢が整っていないのも現状で、ジオガイドの皆さまも年々歳は取りますが、新しい方がお入りになっていないということも伺っておりますので、旗のみを振るわけにもいかない状況でございます。

次に、(3)の来訪者の受け入れ態勢について、ジオガイドとの連携体制や周辺自治体との協力態勢はどのようになっているかのご質問です。伊豆半島ジオガイド協会で、伊豆半島全体5エリアのジオガイドツアーの申し込みを受け付けております。三島市や伊豆高原などには伊豆半島ジオガイド協会以外の窓口があり、西伊豆町内では伊豆自然学校によるジオガイドがあります。また、ジオパーク推進協議会に小柴さんを派遣しておりますので、周辺自治体との協力態勢は取れていると思います。ジオパーク推進協議会で行うイベントなどの情報なども、毎月報告があります。

また、現在ジオのビジターセンターとして一部を活用しております「こがねすと」を、令和2年度からジオガイドの団体に指定管理をお願いしたいと思っておりますので、拠点施設ができることにより、来訪者の受け入れ態勢ができるのではと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 町長、今の一番、残土の搬入、鷹ノ巣から再質問させていただきますけど、現在までどのくらい搬入されましたかのところの数字は、もう一度ちょっと正確な数字をお願いします。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 令和元年7月末現在で、2万5,060立米でございます。そのうち、県発注工事の下田市内の土が500立米入っていると答弁したものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 6月定例会で高橋議員が質問した、現在までの搬入量はというところで、町長5万2,874立方メートルと答えているんですけど、なぜこれ数字が変わったんですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その時は、5万どんかいという数字は答えてなかったかと思えます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これね、高橋さんの質問した議会だよりの1番最初から数字を持って

きているんでしょう。答えてないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 鷹ノ巣残土処理場としては2万5,060立米ということで、答弁は間違っていないかと思います。5万という数字が出てきたとすれば、残土処理場になる前のものから含めての全てのトータル数字ではないかと思います。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その時は4月末の数字ということで、1万9,100立方メートルほどの数字で回答したかと思います。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで一色区と協定書を結んだことは、町長もご存じだと思います。林道開設するのに、最初あそこが鷹ノ巣が県がやって、町内の事業者が受けたわけですけども、県が林道開発した時の、そこに入れた量が分かりませんでしたと町長答弁してんですけども、そんなことはないと思うんですけどね。林道の工事で業者がどれだけダンプで持っていったってのは、積み重ねでその辺は分かると思うんですけども。これ県に問い合わせたら分かりませんでしたということになっちゃっているんですけども、その最初の数字が分からなければ、どれだけ積み重ねるのか分からないでしょう。それ何か、その数字をちゃんとしないと、これからどれだけ入るか鷹ノ巣に、これ分からないですよ。それはどうなんですか。県にもう一度確かめるということはないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 何度も県には確認をしておりますけれども、林道開設に伴う残土の処理量につきましては賀茂農林事務所に確認しましたが、堆積量は不明だったというのが回答でございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それではですね、林道建設の段取りは県は分からないと。じゃあ前町長がですね、この林地開発行為について、県に提出した時に測量したはずですけども、その時のそこに鷹ノ巣に入る量というのは分かっているんですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今、議員がおっしゃったのは、林地開発の行為を得て、合同会社の方が残土処理の事業を始めてからの量ということでしょうか。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) そういう質問じゃないでしょう。前町長の時、藤井町長の時にあそこを測量したはずですけども、どれだけ入るかということで、だってそれをしなければ分からないでしょう。あそこにどれだけ入るといのは。その測量はしたんですかと、その数字があるんじゃないんですかと、私は聞いているんですよ。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野浄晋君) この残土処理場について、合同会社と契約したのちに入るものが8万9,900立米ということでございますから、この会社にお問い合わせをする前の段階の測量は行っております。行った状態から約9万が入るといということでございますから、別に測量がされていないとは、町としては答弁はしておりません。

○議長(山本智之君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) なんがちよっと納得いかないんですけども、ではちよっと視点変えます。今、町長答弁で、下田から500入っているといけど、これはたぶん伊豆縦貫の残土ですか。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野浄晋君) どこのものとは確認をしておりませんので、暫定はできません。

○議長(山本智之君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) 町長、こういう残土処理とかね迷惑施設に関しては、もうちよっと細心の注意を払った方がいいと思いますよ、私は。どこのものか分からないなんてものを入れられたら、ちよっと困るんですよ。一色の町内会としても、いろいろこれには問題があるので。では、やった築地橋から下をまず工期1期として、それから工期2期が築地橋からの上の、これも県の事業だと思いますけども、これの搬入残土はどれぐらいになったんですか。

○町長(星野浄晋君) これにつきましては、県の発注の河床の掘削工事が5,880立米ございます。そのうち、宇久須川が1,170立米、仁科川が4,710立米という報告は受けております。

○議長(山本智之君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) 今度また掘坂の広河原を浚渫して、それをまた鷹ノ巣の残土処理場に運んでいますけども、この計画は県からどういうふうに出されていますか。

○議長(山本智之君) 産業建設課長。

○産業建設課長(松本正人君) 県から具体的に、どのくらいの量の河床掘削土を持っていくかというのは聞いてません。ただ、そこの工事を県でやるよという話は聞いております。

○議長(山本智之君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) そうすると、持っていくのはどれだけか分からない。それでトラック

がどれだけ行きましたって後で来るその量の数でそれを足して、どれだけ入ったと後で報告する。そういうことなんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 間違えないでいただきたいのは、町が受け入れているのではなくて、受け入れているのは倉見合同会社が受け入れているというものでございますので、その報告をいくら受け入れたというのを、県の方から町の方が問い合わせをして聞いているというものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そんなの当然じゃないですか。町が委託しているんじゃないですか、その倉見に。そんなの当然でしょう。要するに、ちゃんとしてないところに、どんどんどんどん入っていく。こういうことが、これからその次の質問になりますけど、整地されていない所にどんどんどんどんいろいろなものが入っていく。こういうことが問題だと思いますよ。これ一番目ですごく長くなっちゃうので、これくらいにしておきますけど。

例えば、これ①、最後の質問しますけど、この道路運ぶのに搬入道路、県道ですね、59号線、一色から祢宜ノ畑まで、それから祢宜畑倉見線に入ってあれなんですけど、非常に狭い道路が多いわけですよ。それで夏季にはですね、あそこにオートキャンプ場がありますよね。オートキャンプ場の車も多くなって、トラックとの出会い頭の通り抜けが難しくて、せっかく西伊豆町に來訪されたキャンパーに不快な思いをさせてしまうのではないかと心配しているんですよ、私は。

私自身、あそこの近くにワサビ田がありますので、何度もトラックに出合って、そうするとトラックを避けるというのは非常に大変なんです。だから乗用車が下らなければならなくなる。そういうような一番書き入れ時の繁忙期に、わざわざその残土を搬入する。こういうのも町としての思いやりが少ないんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺どうですか町長。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この鷹ノ巣残土処理場ができた経緯は、議員も当時議長でございましたので、よくご理解はいただいているかと思います。当時、加藤議員があそこに行くには、道に行くにも燃料もいるし、林道をせっかく造っても痛めてしまうので、あんなところではないところに造りましょうということを、行政にずうっと質問をしました。当然、議長でしたから全てご存じかと思います。

しかしながら、ここを残土処理場として、林地開発行為として県に申請をしたわけですね。それをもって、私が就任した29年の時には、全て書類が整っていて、申請が完了する間際ということでしたので、行政の継続的な行為を行わなければいけませんので許可を出しておりますけれども、ここに行くまでには脈脈とそういうことが行われてきた。しかも、当時議員は議長だったということですので、もしそういうことを今言われるのであれば、議会の代表として苦言を呈するのも、議長の仕事ではないかと私は思います。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） なんか勘違いしてやいませんか。私が議長だからその時に言え。あのね、ちゃんとやってくればこういう質問しないんですよ。でたらめやっているから質問しているんですよ。すり替えないでくださいよ町長、あなた得意だからね、そういうの。すり替えるの。だから私は聞いているのは、そういうふうにわざわざ8月の車が多い時に、残土処理のトラックをたくさん走らせないで、例えば終わった9月・10月、それとか梅雨の時とか、梅雨の時は川があれだから取れないかもしれないけど、そういう時にやったらどうですか。そういうことを言っているんですよ。そういうことも、県に言えないんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、ご存じのように梅雨の時期は雨量が多くなりますから、川では浚渫はできません。また、9月・10月も台風時期でございますのでできません。やるとすれば、8月であったりとか、11月以降ということになろうかと思っておりますので、そういう要望があるのであれば、県の方に適切に対応をするようお願いを今後していきたいと思っております。ただ、論点をすり替えているわけではなく、過去にそういったことがあったという事実は事実として申し上げているものでございますので、勘違いはされないようお願いはしたいと思います。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、②の安良里港内のヘドロの件についていきますけども、ブルーシートで覆ったとか、そういうようなことをやったとかということですけども。この件についての質問では、私は非常に安易に安良里港内の浚渫の議案に賛成したことをです、今はもう反省しています。実際は町内会三役、私も三役やっていたもので、安良里漁港に浚渫された網屋崎のあそこに浚渫されたヘドロを見学に行き、薬品処理された搬出土を見ました。ところがですね、そこで業者さんに見せられた薬品処理でされたヘドロと、残土処理場を見たヘドロはね違っていたんですよ。だから、その網屋崎で見せられたものは、薬

品処理してコンクリートの塊のようでした。しかし、今もうこの間も8月に見に行ってきましたけど、残土処理場で踏み固めるのが弱かったせいか、雨でそういうものが流れ出しているんですよ。そういう状態は町は把握していますか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 私も現場を見て、まだそこにまだ合わせる前の浚渫土が置いてありました。それが雨で若干流れ出るところはありましたので、ブルーシート等で覆って流失を防げと。それで実際、盛り土とする時にはほかの土と混ぜて転圧して、盛り上げるようなかたちになります。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ町長見えていますよね。旧町内会長がこういう状態だよと言って、写真撮って、これは私も写真一緒に撮りに行きました。結局、こういうふうに段々に積んだんですけど、この段々も分からないですよ。行くと雨に濡れているところは、こういう粘土状態なんですよ。だから見せられたあれは乾いていたから、もうあれですけど。高橋議員の専門ですから、コーン指数がというようなことでいろいろ6月定例会でご質問なさっていたんですけども、こういうのを一緒になって下から積み立てて、ヘドロと混ぜてこれ積み重ねていくんじゃないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 6月の議会におきまして、高橋議員からそういったご指摘は受けました。現場も確認した中で、今回の答弁に至るわけでございますけれども、そういったものを全て考慮した中で、浚渫土は他の土と混ぜて敷きならしをし、転圧をして今後積み重ねるということで、壇上で答弁をしたものでございますので、議員ご指摘のことは、町としても理解はして現状は把握をしております。ただ、そこで土と混ぜて敷きならすまでには時間がかかりますので、ブルーシートで覆っていると答弁したものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私は浚渫土の時に、1番まずいなと思ったのは塩害ですよ。海のあれで。それは上げて浚渫して、1週間したら塩が抜けるから大丈夫ですよというような当時の課長の答弁があったので、それはそれでいいのかな。そういう塩を山に持っていくと、植物があつという間に枯れちゃいますからね。その時、一色の前町内会長は町長室に行ったと思いますけども、その時にこの計量証明書、要するに検出、海の底ですね。海の底の悪いものがないのかというようなあれで、安良里、田子、これを町三役にも、来た町の職員に渡されて



見たわけですけど、この計量証明書、町長に出されていますけど、これ町長ご覧になりましたか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 定かではないのではっきりとは断言できませんけれども、見ていると思います。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時57分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤和夫君） この計量証明書というのが、計量の結果というので数字が入っているんですけど、安良里、田子、仁科の海底を調べたんですけど、唯一数字が違っているのがフッ化物。フッ化物だけが数字が違って、あとはみんな全部一緒なんです。それでこれは計量の結果となっていますけど、例えば1番上のアルキル水銀化合物ミリグラム0.00005未満となっていますけど、計量の結果、未満。これは実際の数値は町で持っておられますか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その0.005というのは基準値の数字かと思いますが、実際にそれがどれだけあったかというのは、それが報告数値ですので、例えば0.001だったとかという数値が町の方には入ってきておりません。そこに0.005グラム未満でしたと記載されているということです。私、ちょっとそれ表を今手元にないものでお聞きします。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） ではこれはこの計量証明書ということで、実際の数字じゃないということ。ないはないで、それではいいですけど。では今度フッ化物だけその数字が入っていて、このフッ化物は安良里が0.4で、浜川が0.7、田子が0.5、ここだけ数字が入っているんですよ。仁科が0.2。この計量証明書を渡された時に、前一色の町内会長が怒ったんですよ。こんなものをおらに渡されたって、どこが安全だか分からないと。それで町長も町内会長に言った。私たまたまその時一緒に行けなくて、私用があつて行けなかったんですけど、それ覚

えていると思いますけどね、そのあれで。だからこれフッ化物だけが数字をあれして、それでこのあとは全部一緒って、これであれですか、検出調査をしたということになるんですか。これおかしいじゃないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そういった書類の類いはどういった基準になっているのか、私は詳細は分かりませんが、0.00何とか未満であればそう書きなさいと書いてあれば、0.001も0.0049もたぶん5未満で終わると思います。ただ基準として、先ほどおっしゃられた2であるとか4であるとか7であるというようなものは、そう書かなければいけないということであれば、そこはそういう数字に書かれているものであって、あとは法令の中でおさまっている0.何々未満で済む基準については、詳細な数字を述べるのではなくて、未満の記載でよろしいということであれば、通常そういう記載の書類ができあがるのではなからうかと推測をするものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今これやっても、時間がかかるだけですからやめます。

次、構造物を含む処理場の管理について、土地利用〇〇平面図にU型側溝工と地下排水溝というのがあるんですよ。町長が全協で提示した書類が、これですよ。これね町長覚えていると思いますけど、ここにちゃんとここなっているんですね、U字型側溝工と地下排水溝。

それで町長が全協で説明した時に、私が住民説明会をしないのかと言ったら、町長は住民から要望がないからやりませんという答弁で、では住民からあったらやるんですねと言ったら、やりますと言ってやっていただきました。一色公民館でやったんですけど、その時の資料はこれなんですよ。同じように添付されていますけども、ただ違うのはですね、ここには数字が土量、これはもう8万9,908立方メートル入っているんですよ、ちゃんと数字が。ということは、ちゃんとここを測量して、こういうふうにやりますよと一色の住民説明会で当時の建設課長が言ったんですから、これはこのとおりにやられているんですか。

私が見に行った時に側溝もないわ、1番下の高橋さんのおっしゃる重力<sup>かんしてい</sup>拵止堤ですか、私が専門用語はよく分かりませんが、それは造ってありますけども、下から段差をあれしてやるんじゃないのか。それとU字溝も何もやっていないんですよ。確かにコンクリートブロック、U字溝のコンクリートブロックが搬入はされていました。8月行った時の話ですね。だから、ちゃんと土地利用計画平面図に沿ってですね、U型側溝工と地下排水溝、これちゃんとやっていただきたいんですけどいかがですか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今できている構造物をしめして、重力式擁壁がまずあります。

それと直径30センチの多孔管を145メートル合計で、今埋設してあります。それでU字溝の方は、今下から土を転圧して盛っている最中ですので、一定の高さになりましたら、U字溝を敷設していくようなかたちになります。それで場内の外の所に直接水が入りにくくするように、まず道路面、林道の所には斜面から水が入らないように、まず土嚢を設置して水が入らないようにしてあります。それと土地の斜面にも多孔管を入れて、水ができるだけ処理場に入らないで、下へ流れていくような対策を取らせています。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 多孔管が入ってると言ったけど、私が見に行った時には、もう何か上げてあって、もう右と左に横に上げてあったんですけど、それ課長はいつの話で答弁していますか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 多孔管は既に埋設はしてありまして、今議員が申しました施設の両側に多孔管が置いてあるというのは、施設の斜面に沿って水が施設の中に入らないように、その多孔管でいったん水を止めて、処理場の下へ流れていくために置いてあります。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ではちょっと再度確認します。それでは残土は<sup>かんしてい</sup>扞止堤の下部から段差をつけて、埋め立てをこれからやっていただけるんですね。そういう下からちゃんとそういうものを作って、搬入するんだったら私何も言いませんよ。そういうあれに則ってやるんだったら。見に行っでごらんないよ、途中から上の2段だけ整地してあって、途中から入ったあれで、もうみんなそこらじゅうに置いてあるじゃないですか。それで転圧した浚渫土は流れ出していますしね。だからそれをちゃんと下からやっていただけるということを確認したら、もう時間がなくなりますので、ちょっと違う方へいきたいと思うんですがいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは6月の議会で、高橋議員からしっかりとご指摘はいただいております。そもそもの原因は、6年前に起こりました7.18の災害土砂約2万立米が入っておりますけれども、それが適当に積まれていると。これが1番の原因でございますので、そういったものをしっかりと下から積み上げていかないことには、この残土処理場は上手くいかな

いということでございますので、今そういったものを下に降ろしながら下からしっかりと積み上げ、積み上げた所にU字溝をはわせて、計画どおりに完了させるように合同会社の方で今取り組んでいるというものでございますので、今まで行われてきたむちゃくちゃなことではずいよというようなご指摘を議員から既にいただいておりますので、それに取り組んでいるというものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい、お願いします。それではちょっと1点だけ林地開発行為について、町長そのとおりですということなんですけども、町長なんかまだ令和16年まで入りますみたいな答弁していますけども、これは32年と書いてありますから36年か、36年は令和5年ですね、6年、どこから高橋議員のその質問に令和15年が出てきたんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 過去数年の残土処理場への搬入量を計算すると、そのぐらいまではかかる。完成までにはそのぐらいかかるということで、その数字が出てきております。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ林地開発行為で、計画完了の時に完了届を出さなければならないということになっているんですけども、令和6年にこの土地利用計画の完了届を出さなくてもいいんですね。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 完了した時には、完了届を出さなければいけないというものでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） では県が出しているですね、治山課ですか農林の、この要綱は森林施行法の平成12年静岡県規則第45号第10条、この規定に基づいて出さなくていいんですか。これを出さなきゃいけないんじゃないかと、私は勝手にこういうふうにな、あれをもらうのに、こういう森林施行法、これは規則ですから罰則はないと思いますけども、これの第10条、これもね第10条調べたんですけど、なかなかこんな難しくてあれですけど、再開発だと思います、第10条は。だから、前町長はまず県が鷹ノ巣の林道を造って、あそこを残土処理場にした。次に前町長はそれに基づきですね、この残土処理を10条の規定に基づき申請して、29年4月1日から平成36年3月31日、これが下りたんじゃないんですか。だから私は令和6年でもう残土処理場は終わると思ったんだけど、そうじゃないんですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 現在の計画で申請しておりますのは、36年3月31日となっているということでございまして、事業が完了した時には完了届を出すということでございますから、残土の搬入量が少なければ完了はしませんので、計画延長をするというかたちになりますから、前回高橋議員に答弁したように、今までの年間の残土処理量を合計していきますと、令和10数年に完了になるかということで、前回の定例会で答弁したものでございます。完了したら完了届を出すということです。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） では36年までに完了しなかったら延々と続くということですか。鷹ノ巣の残土処理場は。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、36年が過ぎても今の現状のまま完了届を出すということは、町としては容認できないわけでございますので、しっかりと段々を作って、U字溝をはわせるであるとか、そういった整備が必要になるわけです。それが37年になってしまった場合、36年で完了届を出さなければいけないとなったときには、町はそれはできないということになりますから、そういったものを含めて、完了した時には完了届を出すということでございますから、最終断面は町内会での説明でもお配りしましたように、しっかりとどれだけ入れるという立米数もあり、U字溝はここにはわされるという図面がお渡しされているかと思えますけれども、そういう状況になることを完了と指しておりますから、そうならない状態では完了届は出せないということでございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、何か延々と続きそうですけど、高橋議員も言っていましたけれども、令和5年で計画を完了し、ほかの残土処理場を探していただきたい。これは難しいと思いますけど、加藤勇議員もずっと言ってきている。だけどそれはやはり町長たるもの、やはりそういうあれが出ているんですから、いろいろ考えてそこだけじゃなくてですね、ほかの残土処理場も考慮した方がいいと思うんですよ。

私も行ってきましたけども、林道なのに残土処理場のダンプなんかで道路が陥没して、修繕にまた何千万円も投入しなければならないと思うんですよ。今回、掘坂林道の方の修繕には400万ですか、それも堀坂町内会に無断でダンプが積んで走っていたので、林道がたがたになっちゃって、いろいろ問題が大きくなっちゃったんですけども。どうなんですか、その辺

を考えて、確かにオートキャンプ場の上の集水柵2つ作った件のあれでやりましたよね。上から土砂流れてくる。あのくらいのものでしたら、私は鷹ノ巣に運んでもいいと思うですよ。ただ仁科川の浚渫土、それから港の浚渫土、そういうものをお金をかけて鷹ノ巣まで運ぶ必要はないと思うんですけども、その辺もう一度再考できないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 別に私はあそこの残土処理場以外を造らないとは、一言も今まで言っていないと思いますよ。当然、もう既に建設課とはいろいろ問題もありますし、ほかの残土処理場を造った方がいいのではないかという議論は始めております。議員も当然ご存じのように、せっかく林道をアスファルト舗装しておりますけれども、もううみまくってですね、まともな車では走れる状態ではないわけですね。はっきり言って林道としては使えません。

これをこれから森林間伐などをやって森林整備をしていこうという時に、ダンプが通ったおかげで、そういった林業従事者の支障になっては困りますので、なるべく早く閉山していきたい方向では考えております。その件につきましては、今までも先ほども言いましたけれども、加藤議員が5、6年前からあそこまで持って行く運賃であったりとか、いろいろなことを考えれば、下に造った方が得策ではないかということがあったわけですから、当然それは考えるのは当たり前です。その時から、そういったことに目を向けずに、今ここまでこう来てなっているわけでございますので、現状を考えればほかを探すのが1番ベストではないかということは、現在の町当局としては考えております。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） はい、町長より前向きな答弁をいただきましたので、次にダチョウの飼育による悪臭の方に行きたいと思います。これは、すみません。私が6月の定例会に休んでしまったので、西島議員の質問にですね、ヒナを6月中に全て西天城高原に移動し、基本的には一色地区で飼育はしないと、町長は答弁されているんですよ。これ、一色地区、とりわけ一色町内会には報告しましたか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その時西島議員に、6月時点のヒナにつきましては西天城高原に持っていきます。その後につきましても、基本的にはということで答弁はしっかりとしているかと思えます。今現在は、その時のものは西天城高原に行きましたけれども、その後に来たものが20羽ほど一色の中に今いると。ただ、これは建物の中で飼われているということであって、今までのようにグラウンド的なところにいるわけではないという報告は受けております

が、この件に関して、一色地区の方に報告というものはしておりません。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 先ほど町長、地域協力隊員も準公務員だ、西伊豆町があれしてんだからって言ったけど、町長が持っている情報より、一色の町内会の住民がですね、いやもうここにはヒナが来ないんだと、そういうふうに情報を流してくれた方が情報活きると思いませんか。安心すると思いますよ、一色町内会は。

でもね、当時の町内会長も私も三役で、この協定書を結びましたけども、ここでは事業計画第2条、乙は事業について規模の拡大、内容の変更等をする場合は、あらかじめ甲に事業計画の内容および実施方法について協議をしなければならないと、ちゃんと結んでいるんですよ。私たちがこれを結ぶ時には、西天城高原は寒すぎるのでヒナには適さないの、一色でヒナを飼いたいと。まあ外に出さないで、室内でやるんだったらいいでしょうみたいなあれで結んでいるんですよ。町内会長代わりましたからね、この4月で。行ってきました現町内会長に、名前言ってはあれですから、ダチョウの事業者から、そういうヒナ一切ここで飼育しませんという知らせは来ていますかと言ったら、来ていないと言うんですよ。だから把握していますかと、この質問入れたんですね。もし本当にもうその町長あそこでヒナをあれしないんだったら、住民に言ってくださいよ、一色の。悪臭であり、もう疑心暗鬼になっていますよ、みんな。私も疑心暗鬼になっていますけども。どうですか、それちゃんと広報なり何なり知らせていただけませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、議員自らですね、規模の拡大、内容の変更の時には伝えるとお読みになられたかと思えますけれども、規模は拡大しておりませんので報告はしていないと思います。内容の変更も、飼っているという内容が変更されていないので報告していないと、私は今おっしゃられたことを聞く限りそうとしか取れませんので、西島議員にも基本的には飼わないというふうにやりましたけれども、台風であったり、いろんな状況によって、そういうこともあり得ると私はその時に答弁していると思いますから、その内容が変更されていれば当然報告しなければいけませんけれども、何か変更があったというご指摘には当たらないでしょうか。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 当たると思いますよ。ヒナをあそこでね、西天城高原では寒いからあそこで飼いたいと、前の役員にはそう言って調印式に臨んでいるんですよ。一番町長悪いと

ころはね、町民の意見を聞くと言いながら、このダチョウの悪臭問題であれしている人たち、その心情を思ってくださいよ。そうすればヒナもいなくなったんだ、これじゃあもう臭いは大丈夫だなと、こう思うじゃないですか。なんかその辺ね町長、その思いやりというか、そういう住民の意見を聞くと言っていないながら足りなんじゃないですか。いかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ヒナがいなくなったのに、いなくなっていないと言えばそれはうそにあたりますから、当然ヒナがいなくなったという広報はできないでしょう。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が言っているのは、当然、現在ヒナの段階でダチョウがそういうわけであるわけですが、これも今月中に全て西天城高原の方に連れて行き、今後も羽田空港を経由してヒナの仕入れがあるわけですが、台風とかいろいろな状況下があつて、西天城高原に持っていけない時以外は、基本的にはあそこには飼育しません。そのことを言ってくださいよと、ただそれを言っているだけですよ、町民に。それ言えないですか。安心するじゃないですか。悪臭問題でこんなこじれた。私は一生懸命ダチョウも町おこしになるのかなと思ったり、社長が一色の青友会に入ってくれて、ただでさえ限界集落で若者が少ないところに増えて、これは大切にしなければ思つて、さんざん協力してきましたよ。そうしたら、もう悪臭問題でしっぺ返しですよ。町内会で、私悪者になっていますよ、議員。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西島議員に答弁したもの、そのものでございまして、それ以外はありませんので、広報するとしたら、ヒナはいますということを一色町内会の方にお伝えをすればよろしいということでございますか。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ではヒナはまだ一色町内にいるんですね、あそこに。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町しては、議員からヒナを飼育しているのか把握しているのかというご質問を受けましたので、把握していると答弁をさせていただいたんですけども、議員は把握はされていないということですか。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私も昨日、一般質問するので日曜日に見に行ってきました。がらんと



していて従業員誰もいなかったけど、ただあそこが鎖が空いていたので、本来この協定書で行くと、その中へあれするにはあらかじめ言わなきゃならないということになっていますので、勝手に見るのはあれかなと思ったけど、一般質問するので自分が把握していなければこれは困るなと思って行ってきました。ヒナはいませんでした。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町当局としましては、通告が出た時点ではヒナは20匹ほどいらっしやうと聞いております。ただ議会が始まる前の期間において、もうスケジュール的に西天城高原に持っていくということも聞いておりましたので、全て町としては把握しているので、把握していますという答弁をしたまででございます。ですから、議員が今ここで再質問をするまで、また確認をされるまではヒナがいたわけでございますので、町としてはヒナはいないという報告はできないので、先ほどの答弁をしているものでございまして、私は議員はそのことはご存じだと思っておりましたから、そういう答弁をしたまででございます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私が町長にお願いをしているのは、もう一色でダチョウのヒナは、例えば台風だとかあれは仕方がないかもしれないけど、基本的にはもう飼いませんよと、そういうふうに住民に説明してくださいよと、それをお願いしているんですよ。それができないですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それはここでも答弁しているのと同じことでございますので、当然、それを住民に言うことはやぶさかではございません。ただそうはいつでも、いないかいるかと言われれば、いるわけでございますので、住民の安心につながるかということとなかなかそういうことにはつながらないと思っておりますので、完全にいなくなるということが想定できない限りは、告知はなかなか難しいだろうということで、行政としては判断をしております。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、(2)のシカ・イノシシ等の解体処理について。私本来としては、連れてきて協力したということもあるので、イノ・シカ等の解体をあそこでやっただけならば、町はできないものでありがたいなと思って、でもね半分疑心暗鬼なんです。そういう何度も悪臭問題の時にこうなさい、こうなさいと言ったのにも関わらずやらなかった。それでもう今はもうほとんど会話もしなくなっちゃっている。私もちょっと感情的になった部分があって、社長に強いことを言ったんですけどね、悪臭が出ているのになんで

あれしないのかと。

それで、そういうふうにしていながら、積極的に支援すべきじゃないかなんて、反対のような質問しているんですけど。町ができる支援はやっているということですけど、ただこれ解体処理をこれからする時の協定書も結んだわけですけども、その辺も例えば、出てからでは遅いので、予防的に1年に1回なり、その排水の検査を町でやっていただけるということではできませんか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 町で検査はしませんけど、浄化槽になっていますので、浄化槽の法定検査等を受けることになるかと思えます。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 5分前で次の質問に入るなというので、これで終わりますけども、ジビエ料理が健康志向で見直されて、消費が拡大しているというような新聞報道もあるんですよ。しかしながら、シカ・イノシシ等の肉はスーパーや小売店への一般流通はしにくいとも言われています。ここです、生肉をできればこれからできる地場産品センターでの販売とか、そういうことができるんじゃないかなと思って、そういう支援はいかがですかというふうなあれで聞いて、町ができることは今までもやっているという町長答弁ですけども、そういうふうな視点から見れませんか。そういう質問です。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 産直につきましては、議員に言われる前から既にその計画の中には入っております。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 計画に入っているということは、ダチョウの肉も西伊豆町の特産品となり得ると町長もお考えですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ただ一日の処理量が決まっておりますので、陳列棚に並ぶかどうかは分かりませんが、ダチョウの肉は低カロリー、高コレステロールということで、アスリートのためにはとてもいい肉だと伺っておりますので、1つの特産品にはなり得るということは、担当課も担当係も分かっておりますので、その辺は十二分に承知はしております。

○議長（山本智之君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう3分前であれですから、ここでちょっとジビエはできませんでした

けども、地域おこしのそういう協力隊員が地域に入ってやっていただけるということは非常にありがたいことでもありますし、この限界集落で若者が来る、そういうのも非常にありがたいことです。そういうものに関して起業されるという、ものは私は積極的に応援していきたいと思っておりますが、公害とか、例えばこれから予想されるであろう水質汚染とか、そういうものがないように願って、私の一般質問を終了いたします。

○議長（山本智之君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時42分

---

◇ 高橋敬治君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、高橋敬治君。

5番、高橋敬治君。

[5番 高橋敬治君登壇]

○5番（高橋敬治君） それでは議長のお許しを得ましたので、壇上から一般質問を始めたいと思います。

私の質問は、1番鷹ノ巣残土処理場について、2番森林整備についての2点でございます。この2点につきましては、6月定例会で質問しておりますけども、もう少し今回はいろいろ掘り下げて、提案を含めて質問をしたいと思っております。

まず最初に、1番鷹ノ巣残土処理場について、6月定例会の一般質問のその後について伺います。

(1) 専門家に相談した結果について。

(2) 現状と今後の対応について。

廃棄物放置や伐採した立木の抜根がされていないなど、現状の管理運営は最新の注意を払っているとは言い難い状況にあります。今後、町はどのような指導監督をしていくつもりですか。

2番、森林整備について。

(1) 山林管理の満足度について。

第1次西伊豆町総合計画の付属資料によれば、平成17年7月、第1次西伊豆町総合計画を策定するにあたり、住民の意向を把握するための基礎資料を得ることを目的として、町民アンケートが実施されました。20歳以上80歳未満の住民のうち2,000人を無作為に抽出し、配布した1,914人のうち1,666人から回収をしております。回収率は、ちなみに87パーセントでございました。西伊豆町の暮らしやすさや行政施策全般に対する満足度のほか、施策の満足度と重要度について分析がされております。

このうち、林業施策については35項目中で満足度29位、重要度は最下位の35位でした。造林、除間伐などの山林管理に関する満足度において、「満足」または「やや満足」と回答した人の比率は8.7パーセントで、その結果まちづくりの指標は、5年後の平成22年度に20パーセント、計画最終年度の平成27年度には30パーセントが目標値として掲げられました。しかしながら、結果的には平成22年度で6.3パーセントとむしろ下がる傾向にあり、指標は平成27年度に10パーセントへ大きく下方修正されています。

今回、第2次西伊豆町総合計画策定にあたり、平成30年9月にアンケート調査を実施し、結果の一部が今年度の広報にしいず3月号で報告されております。8月6日に行われた第2常任委員会まちづくり課所管事務調査において、アンケート調査の設問に対する結果を頂きました。今回は117項目の設問中、造林、除間伐などの山林管理についての満足度は、「満足4」に対し最下位の1.734、重要度は「重要4」に対し3.434でちょうど中位でした。

山林管理についてのアンケート調査結果を、どのように捉えていますか。

(2) 補助金制度上での優遇措置について。

ここ数年、西伊豆町内の森林整備事業に変化を感じておりますが、その要因は補助金のあり方が影響していると聞いております。

それぞれの事業に対する支援の趣旨および補助率を伺います。

- ①森林環境保全直接支援事業
- ②森林整備地域活動支援交付金
- ③美しい森林づくり基盤整備交付金
- ④森の力再生事業

(3) 森林環境譲与税について。

いよいよ今月には、森林環境譲与税が各市町に配分される見込みですが、税の趣旨である

民有林整備に関わる問題解決の方向として、現行の施策では放置されている森林について、町が主体となって新たに整備・管理を推進することになるというふうに趣旨が盛っておりますけれども、これを踏まえて伺います。

①無関心な所有者等への働きかけはどのように進めますか。

②町が自ら間伐等を実施する考えはありますか。

③寄付による公有林化の考えはありますか。

以上でございます。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、大きな1点目の鷹ノ巣残土処理場。

(1) 専門家に相談した結果についてでございます。

専門業者さんに現地を確認していただきまして、盛り土の絞固め具合や盛り土の種類、地下水の有無等から検討すると、現状は安定状態にあると考えられる。また、多孔管を埋設し、浸透水を速やかに排出するように努めているので、豪雨時にも対応できることが予想されるとの回答をいただきました。また、図面や目視での確認なので、ボーリング調査等を行えば詳細な判断が可能との話でございました。

そのほかにも専門業者さんから、盛り土は下から転圧を加え積むこと、林道から雨水が処理場に入らないように林道路肩へ土のうが設置されているが、不足している箇所があったので、土のうを追加することなどの指摘がありましたので、倉見合同会社に指導をしたところでございます。

次に、(2)の現状と今後の対応について、今後、町はどのような指導監督をしていくつもりかのご質問です。現地確認で大型土のう袋や鉄骨の塊が置いてあるのが確認されましたので、すぐに撤去の指示を出し、既に撤去済みでございます。今後も定期的に見回りを行い、適切な管理がなされていない場合は指導を行います。伐採した立木の抜根につきましては、専門業者に相談したところ、立木の残りが腐り沈下することも考えられるが、残土処理場完成後に道路などの構造物を造る計画がなければ大丈夫との話でございましたが、立木の地上に残っている部分を地面際で切って、場外に搬出するよう指示をしたところでございます。

次に、大きな2の森林整備について。

(1) 山林管理の満足度について、山林管理のアンケート調査結果をどのように捉えているかのご質問です。私も含め、山林所有・未所有にかかわらず、現在の状況を見れば満足と

は言えないと思います。また、シカ・イノシシが里山に下りている状況を見れば、山が適切な管理をされていない影響なのではないかと想像できるのではないのでしょうか。

また、そういった状況を鑑み、重要度が中位なのではないのでしょうか。ではなぜ中位の重要度があるにもかかわらず、山に手をつけていないのかということになるかと思いますが、理由としては、木材価格の低下などにより、山林所有者が価格に見合わない施業を見合わせてきたからだと思います。この件につきましては、西伊豆町が持っております町有林の管理がされていないことも同じ状況だと思います。アンケート結果は、的を得た結果ではと思います。これらを解消するために、本年度作った基金を有効活用し、少しでも適切な山林利用が図られるよう促しをしていきたいと思っております。

次に、(2)の補助金制度上での優遇措置について、それぞれの事業に対する支援の趣旨および補助率を伺いますとの質問で、①森林環境保全直接支援事業については、趣旨は森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ、間伐等の森林整備を支援することです。補助率ですが、国が示す標準単価の68パーセント以内、国が51パーセント、県が17パーセントとなります。

次に、②の森林整備活動支援交付金については、趣旨は森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業に必要な森林の現況調査等の活動を確保するため、交付金を交付することです。

補助率ですが、事業メニューによって異なり、当町で主に活用されております森林経営計画作成促進に対する補助といたしましては、森林所有者との交渉の中で、経営計画期間内に間伐を実施する経営委託を受けた場合、ヘクタールあたり1万9,000円の補助、間伐を伴わず管理を実施する共同計画等を受けた場合、ヘクタールあたり4,000円の補助となります。補助金については、全額国費の負担です。

次に、③の美しい森林づくり基盤整備交付金については、趣旨は森林資源の育成や水源涵養等森林の持つ他面的な機能を発揮させる森林づくりのため、西伊豆町特定間伐促進計画に基づく間伐事業に対して補助金を交付することです。

補助率ですが、県が示す標準単価の50パーセント以内となり、全額国費負担となります。なお、県単補助事業である静岡林業再生プロジェクト推進事業について、当事業と重ねて活用することができますが、平成29年度以降は県の予算不足により内示額0円となっております。この事業の補助率は、県が示す標準単価の3分の1以内となります。

次に、森の力再生事業については、趣旨は社会経済状況の変化により、所有者等による整備

が困難となっている荒廃森林のうち緊急に整備が必要な森林について、民間による持続的な管理の開始を促すため、初期整備事業への補助金を交付することとさせていただきます。補助率ですが、県が示す標準単価の100パーセント以内となり、全額県費負担となります。

次に、(3)の森林環境譲与税について、現行の施策では放置されている森林について、町が主体となって新たに整備管理を推進することになるを踏まえて伺うとのご質問の、①無関心な所有者等への働きかけはどのように進めるのかとのご質問です。

新たな森林経営管理制度につきましては、長らく手つかずとなっている未整備森林について整備の意向を所有者に確認し、今後の整備について方針を決定していくものとさせていただきますが、まずは森林整備の優先順位を決め、優先順位の高い森林から所有者に対し意向調査を実施していく予定とさせていただきます。調査の方法は、所有者への意向調査書類の郵送から始めることになると思います。

次に、②の町が自ら間伐等を実施する考えはあるのかとのご質問です。森林整備を実施して採算が取れる森林につきましては、林業事業体の積極的な計画作成をお願いするところとさせていただきますが、採算が取れない森林で、かつ整備の緊急性が高い森林につきましては、西伊豆町が森林所有者からの委託を受けて、森林整備を実施する必要があると考えております。

次に、③の寄付による公有林化の考えはありますかとのご質問です。森林所有者から委託された緊急性の高い未整備森林の整備については、森林環境譲与税を充てることができますが、その山林の寄付を受けるかについては、個別の事案ごとに慎重に検討する必要があると考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） それでは町長から回答いただきましたので、それに沿って再質問をし

ていきたいと思います。

まず最初に、鷹ノ巣残土処理場についての件ですけれども、専門家に相談した結果について、現状は安定だと、豪雨時でも対応できると。ここまで私言い切るといのは、よほど自信があるのかなと。ただあの状態で、本当にそういうことを言っているのかなとも感じました。ただ、この現地で専門家が見る時の最初の町との打ち合わせでは、町と私とその業者と、これで見ると行って行きましたら、現地に今の倉見合同管理会社の責任者2人、これがおりまして、君たちは関係ないよと言ったんですけれども、我々が説明しなければ分からないと、こういう発言なんですよ。

つまり町はね、じゃあ何もそういう意味では、残土処理場について把握していないのかと、そういうふうに疑ったわけなんですけれども。それと業者そのものが、西伊豆町で仕事しているコンサルタント会社です。立ち会った業者とも、常日頃から仕事をしています。そういう中でいろんな厳しい指摘をするというのは、コンサル業者の立場からすればなかなかしにくいことだと。それが今回の結果にある程度影響しているんじゃないかなとちょっと危惧を持ちました。

ただ経過は別にしまして、コンサルからそういう結果があった。ただ私は、これは納得できません。先ほど堤議員が質問しました。これは地元の議員として、当然の質問をしています。不安が非常に大きいという質問です。私もまだまだこれ業者がいくらそう言ってもですね、不安のことはあります。

まず最初にですね、これは現地でこれからじゃあどういう積み方していくんだというときに、今から1段目を造る。そして2段目を造りたいんだ。そうなんだけれども、2段目を造っていくには土が足りない。こういう発言を責任者がしました。土が足りないと、こういう発言ですね。逆に言いますと、僕が何回も追求している、上にある災害の残土、それからいつ入れたか分からない、それプラスアルファの2万8,000、合わせて5万立米、こんなに処理場の中には土があるじゃないですか。これを下に動かさない理由、いろいろ考えてみました。

一つはですね、おそらく契約の時に、あそこの土は動かさなくてもいいよと。これから入れる土、立米2,000円取って、これから入れる物は下から順番に積んでね、それと附帯工事をやってね、こういう契約だったのか。あるいは、あそこにある土は災害残土が入っていると。どんな中身になっているか分からんよと。あれを動かすことはまかりならんと。こういうことも考えたかも分かりません。ただものすごくその現地で引っかかったのは、その業者が2段目を造るにはまだまだ土が足りないと、こういうふうに言っていたんですけれど、それにつ



いて産業建設課長、どういうふうな感想を持ちましたか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） うちの町から倉見合同会社さんをお願いをした時は、測量した形状があるだけです。そこからその面に下から土を入れてくれということで話をしたかたと思いますので、途中からダンプを入れて、土をある程度入れて、重機で下へ入れて、だんだんと転圧を進めているということが今続いているかと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現状としては、たぶん課長の答弁したことが事実かなと思います。高橋議員の懸念されていることは私も十二分に理解をしております、当然この契約の段階では、7.18の残土が入っている形状を計算したその上に重ねていくという契約だということだと思いますが、おっしゃっているように、下から積まなければ圧であったりというのがしっかり踏み固められていないものが崩れてくる心配もあるのではないかということで、前回の6月議会の時から高橋議員がおっしゃっていただいておりますので、本来であれば上からしっかりと物を下に降ろして、踏み固めてマウンドを徐々に上に積んでいくのが正攻法であろうと私は認識をしておりますので、今の契約でもし不備があるようであれば、今後そういったこともしっかりと検討して、今の倉見合同会社さんの方にその旨申し伝えなければいけないと思いますし、もしかするとそうすると契約の金額ではできないという話になってくるかもしれません。

そうすると搬入が今1立米2,000円、町外から2,400円となっていたと思いますけども、これの変更があり得るかもしれないし、もしかすると町の持ち出しが出てくるのかもしれない。ただそうは言っても、やはり下流部に住まれている方々の心配を考えるのであれば、そのぐらいのこともやはり町としてはやっつけていかなければいけないとは思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 今の町長の答弁で、非常にやはりあそこを理解されていると私は認識しました。おそらくですね、業者はそういうことであるので、あの土を下に5万立米になんなんとする土を下に移動して持っていくというのは、もう町との契約の中の金額には入っていないということで、もうあれは動かさないんだという前提でやっていると感じました。ですから、私が結論的にまとめればですね、やはり今、土が足りないじゃなくて、あの土と先ほど地元の堤議員が心配していた、例えば浚渫土、こういうものをブレンドしながら、上の土を、そして入ってくる土、あるいはその浚渫土、これをブレンドしながら下から積んでい

くという工法に変えてもらいたいと思います。

災害残土というのは、正直言いますと何が入っているか分からないというところがあります。そういう不安も危惧も実はあります。けれども、我々とすればもうそんなに細かいものまでそれを取り除いて、どうのこうのなんてところまでは要望しなくても、例えば非常に大きな将来に悪影響を及ぼすものだけは撤去していただいて、今ある5万立米を入れてくるものと、あるいは今入っているものとブレンドしながら下から積んでいく。もうこれを提案しますので、僕はこれが最終的な案だと思うんですね。ただ、その移動するにかかる費用、これはある程度の費用を使ってもですね、やはりそういうふうにするべきだと。それが地元の住民に対して、あるいは町としての仕事として、町民の信頼を得る仕事じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私としては、議員のおっしゃるとおりだと思っております。ただ今の現状としても、災害残土の所から出てきたであろうフトンカゴの一部、もしくはコンクリートの塊などにつきましては、発見された時点で撤去するよという事で、担当課長から業者さんの方には指示を出しておりますので、今後も適切に対処をしながら、また予算が必要なのであれば、議会の皆さんに説明をした中で対処していければと思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） よろしくお願ひします。ただ一つ付け加えさせていただきますと、これ町の専門業者の見方として、家屋、構造物がその上に建つわけじゃないとか、それから現地でもそうでしたけども、数キロ下流にもし残土が流れても、人家だとか人の命に影響ないと。これの下流は、ちょうど火葬場の向いの沢です。川を挟んで向かい側の沢ですよ。数キロあります。ですから、例えばここの土が全部流れても、そこまで届くかどうかというのは分かりません。

ただ、人に影響がないからとか、上に構造物を持ってこないからとか、こういう感覚でこの処理場を造っているとしたら、これは先ほどから言っていますように、これは町民あるいは地元民の信頼に値しない。害を受けるのはどうせ町有林だと。流れていっても町有林が影響を受けるだけで、人だとか人家に関係ないよというようなやはり姿勢は、これは変えるべきだと思います。

そういう姿勢を変えてもらえないと、我々がこれから加藤さんも堤さんも言いました。これから新たな処分場、これを考える時に、やはり民間の人があんな造り方をする町の工事だ

ったら、とてもじゃないけど協力できないよと、こういうことだと思うんですよ。だからどんな所に造る、人の目に触れない所、あるいは災害が比較的災害につながらない所であっても、ある程度の基準以上のものを造るんだという気持ちだけは、ぜひ忘れないでやっていただきたいと付け加えておきます。

それでは、次の質問にいきます。もう一つ、さっき抜根の話が出ましたよね。地平すれすれで切って、根は残すんだということですけども、私が前の会社でそういう残土処分場を管理している時、これは絶対厳禁だったんですよ。林地開発ですから県の職員も来る。我々は国でしたから、国の役人も通産省から来る。彼らは堆積場内に木の根だとか、将来そういう空洞を残すようなものは全部取り去れという指導でした。それはもう考えれば分かることですね。根が活着している間は逆に成長する。根が腐ればこれ空洞ができる。そうしたらこういう構造物というのは、意外とあつけないんですよ。

それがさっき言ったように、人の命に関わらない。あるいは家屋に影響がない。構造物を造らない。こういうことだけで、こういうことを適当に表面だけでやるということは、僕はちょっと問題ありかなと。木が数十本ありますね、切った木が。それで法面、これからあそこの上に場外山腹排水路、構造物ができるんですよ。何も構造物ができないわけじゃないですよ。そこだけはもういっぺん考え直してもらいたいと思いますけども、いかがですか課長。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今、議員のおっしゃったことを心に引き締めて、また考えていきたいと思えます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） では次へ移ります。森林整備、まず山林管理の満足度についてですけども、通告にはないですけども、この山林管理について調べて、前回のアンケートだと今回のアンケート、これをちょっと分析している中で少し気になったことがあるので、回答できればしてください。通告していないので、回答できなければ結構です。

平成17年、これ2,000通無作為に選んで1,666通、回収率87パーセントでした。今回のアンケート1,200通、このうち回収が504通、回収率42パーセントです。この回収率がなぜこんなに低いのか。これを分析されているのでしょうか。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 平成17年の時のアンケートにつきましては、職員が配って職員が回収していることで回収率が良いということで、今回は郵送でお配りして、返信用

封筒に入れてもらって回収したことで、回収率が下がっていることです。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 通告外なのでこれ以上聞くのも酷ですけども、回収率が42パーセントで、それを基にしてある程度の施策を決めていくわけでしょう。そしたら、例えばじゃあ回答のない方、もう一度催促するとか、こういう行為というのはされたんですか。

○議長（山本智之君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 回収率が低いということで、今議員から質問がありまして確認しましたところ、通知を出すについては、無作為とは言えどもこちらから通知を出しておりますので、誰に送ったかは分かります。ただ回答につきましては、無記名で回答いただきますので、この回答が誰から来ているか分からないので、出してくださいという通告は出せないということで、手段としては広報にしいずでもし出されていな方いらっしゃいましたら、出してくださいということしかできないのかなと思っております。ただ今後、もしこういったアンケートを総合計画でございますので取るのであれば、17年でそういう実績があるのであれば、個別訪問するなりして、回収率が高いような方法は取らなければいけないのではなかろうかと思えます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 通告外に答えていただきましてありがとうございます。今後とも、そういう点はよろしくをお願いします。

それと、この山林管理の満足度についての結果については、先ほど町長の答弁のとおりだと思います。あとはこれをどういうふうにするか、その総合計画に載せていくかということだと思います。少なくとも町民の皆さまは、平成25年7月18日のその土砂災害、あるいは近年いろんな豪雨で多発しているやはり土砂災害、こういうのを受けたり、あるいは本来森が持っているいろんな水源涵養だとか土砂災害防止だとか、地球温暖化、二酸化炭素の吸収だとか、

こういうことをやはり非常に感じつつある。だから必要性は非常にあると思いつつもなかなかそれができてないし、今までの町の施策の中にそういうものが目立たないということです。

ただ先ほど町長が言ったように、森林整備基金、これを積みまし、これから森林環境譲与税も来て、それなりに町がやはり動いていかなければいけないということです。ぜひこの総合計画にそういう点は十分に反映させて進めていただきたいと思います。

次にいきます。2番目、補助金制度上での優遇措置についてということですが、これの質問したのは、林業を西伊豆町の住民の就労先の一つにしたいと。つまり参入希望者がなるべく増えるように、増えて林業従事者が増えるように、今盛んに何年か前から起業誘致とか言います。こんなところに否定的な言い方して申し訳ないですけども、こういう非常にアクセスの悪い状況のところになかなか企業は来てくれない。けれども前回も言いましたが、森林というのはこれからますます非常にそれだけの資産が西伊豆町にはあるわけですから、事業として広がっていく可能性は十分あるわけですね。

今年度の施政方針でも、町長が林業を西伊豆町の住民の就労先の一つに、参入希望の間口を広げるとうたっております。そういう意味で、この林業を骨太産業に育てていくために、今が1番重要な時期なんじゃないかと。そのためにはやはり林業業者、これが町にやはり集まってくれないと絵に描いた餅、机上の空論、これになりますので今回質問をしているわけです。

その流れの中で、今言ったように基金も作ります。それから環境税も開始されます。こういうものをうまくかみ合わせていきたい。これとともにやはり今重要なのは、私が質問したいろんな支援事業交付金、これの趣旨、これはもう町長のおっしゃるとおり、私ももちろん承知して聞きました。それは今日、この議場にいる傍聴者を含めた皆さんに、何のためにこういう補助金を出している。何のためにこういう支援金を出しているということを、もう一度知ってもらいたい。そして、こういうことによって林業業者が西伊豆町に進出しやすくなる。進出すれば、西伊豆が仕事が出てくれば、従業者も必要になると。こういう相乗効果を狙ってこういう質問をしているわけです。

まず1番目の森林環境保全直接支援事業、これについていきますけども、これは森林整備事業全般に対しての支援事業とは言いながら、間伐材の搬出、これが主になってくるわけですね。間伐材の搬出がないと、この支援事業というのは基本的には使えない。ですから搬出間伐の促進、これが必要になってくるわけです。それで先ほど言いましたように、国が51、県が17、で事業費は68パーセントです、支援が。これは町はありません。

ところが南伊豆1市5町、この中で河津町はこれに22パーセントの補助を上乗せしています。実質90パーセント、事業費の90パーセントまでこれを支援しています。つまり68パーセントに、22パーセントを上増しして90にしている。それから、伊豆市は80パーセントです。つまり12パーセントを上乗せしている。伊豆の国市も90パーセントまで、これは上げています。これについて、何とかこの森林環境保全直接支援事業、町のいわゆる上乗せ補助、これをしていただけないかと、こういう質問ですけれどもいかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 6月の議会の時にも答弁はさせていただいたかと思いますが、基金を積んでみたり、今後環境譲与税が入って来たときに、もしそれを使うときにですね、間伐であったり路網を整備するにあたって、西伊豆町のような急峻な所では採算が取れないというところから、入札不調に終わっている部分もありますので、法律が許す限り、そういった上乗せができるのであれば、検討していきたいと前回答弁はしているかと思いますが。

近隣市町でこういった事例があつて、もし西伊豆町内でもこういったものを上乗せすることによって森林の間伐等が拡充されるのであれば、今後拡充というか、今ないですから拡充ではなくて新設になろうかと思いますが、林業事業者と相談をした中で検討はしていきたいと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） ぜひ、検討していただきたいと思います。とにかく間伐だけでなく、材を出すということは、これから非常に重要になってきますので、町の上乗せ補助というのは非常に効果があると思いますのでよろしくお願いします。

次の2番目、森林整備地域活動支援交付金、これももちろん趣旨は町長のおっしゃるとおり、それから活動の種類によって、いろんな補助の額は違いますよということです。これは森林経営計画、つまり町が森林整備計画、県があつて町も森林整備計画つてあります。この中で実際に事業者が森林経営計画、林班、あるいは地区、こういうもので森林経営計画を立てるにあたって、これは地主さん、つまり所有者のところを一軒一軒あたる。それから森林簿を見て、そういうことをする。それから現状、森林がどういうふうになっているか。こういう活動を全てやって、そして契約をいただくと、これヘクタールあたり1万9,000円の補助が出るわけですよ。

これは国が50パーセント補助、市町村負担があつて、県も補助をしますよということなんです。じゃあどうということかと言いますと、例えば、下田、河津、南伊豆、これは町が市

が25パーセント、この国の50に上乗せしているわけです。そうすると先ほど言いましたように、市町村負担があると、県がその分補助しますよと。つまり市町村が25パーセント補助すれば、25パーセント県も補助しますよということなんだと思います。これは建設課長に後で確認しますが、そういうことだと思います。そうしますと、実質100パーセント補助なんですよ。これが低い。これが西伊豆町は50パーセントしかない。

松崎に非常に優秀な自分のところの森林も持っているし、西伊豆町にも持っている。これから事業化していきたい。こういう業者がいます。だけど、西伊豆町で森林経営計画を作るにあたって、非常にこの交付金、つまり一から所有者を調べていく。それから連絡を取る。現地に入って森の状況を、これを見る。こういう仕事をやるには、50パーセントというは相当きつい。つまり契約が取れて1万9,000円。取れなければ、これさっきの4,000円でしたかね、こういう格好になる。ですから、これをやはり増やす。これを先ほど言ったように、下田、河津、南伊豆のように100パーセント、実質100パーセント、そうするとこれ3万8,000円ですよ。そうするとこういう事業者というのは、じゃあそういう所で森林経営計画を立てるために、そういう調査に入る。経営計画を立てたいということにつながるわけですね。

そういう意味では、僕は勝手に市町村負担で県費補助ありなんてことも言いましたけども、その辺も含めて、それは間違いないですよ。それとこれを25パーセント、つまり下田、河津、南伊豆並みにすることによって、今1社、西伊豆町に事業者が開設しましたけども、それ以外の業者も進出したいという希望を持っているわけです。そういう意味では、この支援交付金というのは非常に大きなポイントになると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 森林環境譲与税の中で、山を持たれている方の調査であったりとか、先ほど壇上で答弁もさせていただきましたけれども、郵送で調査をして名前を集めた中で、森林環境の間伐をすとかという調査を市町ができるようにとか、やりやすくなるようになるというものもあります。

ただ町の職員にも限界がありますので、仮に25パーセント出すことによって、事業者が100パーセントという中で事業を進めていただけるのであれば、町の職員の負担もないわけですし、うまく譲与税が使えるのであれば、町の持ち出しにも影響もないということも考えられますので、これも今即答で出しますということとはなかなか答弁としてはできないわけでございますので、要検討ということで、この後また県の負担がどの程度になるのかも確認した中

で、担当課と検討はさせていただければと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 先ほどから非常にやはり西伊豆町、森林整備にこれから本当に力を入れるよというバックボーンの下に、やはり町長が答弁されているので、非常に私としては満足。もうただこれが最終的に、本当にここに希望どおり近づいていただければなと思います。

次の3番に移りたいと思います。これ「美しいもりづくり」と言っていますが、正確には「美しい森林（もり）づくり」なんですね。森林と書いて「もり」なんです。美しい森林づくり基盤整備事業、これも趣旨は町長のおっしゃったとおりでございます。それからこれは主として間伐事業なんですけども、国が50パーセント、そして28年度まで、これは県の静岡林業再生プロジェクト推進事業、これの3分の1補助、33パーセント補助と合わせて83パーセント補助があったんです。さらにこれにプラスして西伊豆町の森林の補助、これが83パーセントの残りの分の2分の1ということで、実質的に91～2パーセントあったんです。

ところが先ほど町長もありましたけども、29年から県の補助金がほとんどない。使えない。なぜか。これはオリンピック関連に、どんどん予算もっていかれている。もう一つはふじのくに森の防潮堤づくり、これは中東遠ですね、掛川、袋井、磐田、ここの海岸べりに森で防潮堤を造ると。この工事に県は、川勝知事の肝いりで相当金を使っています。ですから残念ながら、この静岡林業再生プロジェクト、この33パーセントが全くもう使えない状況になっている。

ですから、町が50パーセントの残りの半分ということで、25パーセントまでアップしてくれています。それでも75パーセントなんですよ。そうするとどういいう変化が起こったか。私いろいろ詳細に町にも聞きましたし、調べてみました。ある業者はですね、この美しい森林づくり、それから静岡林業再生プロジェクト、それから町の補助金、これを使ってずうっと西伊豆町内で、かなりの量の間伐をやってきました。ところが29年からびたっとやらなくなったんですね。それはなぜかといったら、この33パーセントが使えないからですよ。その業者はじゃあどこに行ったかと言ったら、これはこの次にやります森の力再生事業、これは非常に単価は安いんですけど、100パーセント補助なんです。県の事業です。そちらに全部移行しちゃったんですね。

西伊豆町の所有者と、かなりの大きな山を持っている所有者とある程度契約をして、今年はこちら森の力でやりましょうという格好で、毎年ここ3年4年進めているわけです。これ100パーセントですから、そっちにいっちゃうわけです。それぐらいやはり事業体というのはで



すね、この辺の補助率の変化によって、やはり事業がなかなか思いどおり進まなくなってくる。こういうことを考えると、これも8月の29日に自民党の政調会長会議、これに産業建設課長も出ていただきましたけども、これの中で県に要望しました。農林の事務所の所長からは、これは今確かにみんな予算取られて使えませんと。けれども、ほかの方法もあるので相談してくださいということですけども、相談してくださいというのは、相談に行かないと分からないということなんですよ。ですから、実質的にこの分をどうするかなんですけど。

じゃあほかの市町は、今どうしているかというのも調べてみました。そうしますと、県費33パーセントがない場合、下田市、これは市が50パーセント補助しているんですよ。つまり下田市の場合には、美しい森林づくり基盤整備事業、国が50パーセント、下田市が50パーセント出しています。河津町の場合には、町が30パーセント出しています。80パーセント。西伊豆町の場合には、先ほど言ったように25パーセント今出しています、75。松崎町、東伊豆町に至っては、町としての補助はないんですよ。ですから今、やはり例えばいろんな森林整備というのは松崎、それから東伊豆はちょっと遅れてきている。

やはり先ほどいろんな3つほどやりましたけども、下田、河津、南伊豆、これは林業業者も育ってきているし、林業業者がやはり進出していっているわけですよ。今の状況だと、やはり林業業者もぎりぎりなんですよ。ですからこういうことを考えれば、これは美しい森林づくりというのは間伐が遅れているところ、間伐の遅れを取り戻す事業。逆に言うと、事業者の参入を促すために、間伐の遅れを解消するためには、オリンピックが終わる、あるいは森の防潮堤が終わるまで、これはある程度町が先ほど言ったように、なんらかのかたちで補助率をアップしてあげる必要あるんじゃないかと思えますけどいかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今、町が25パーセントでやっていますが、その辺もほかの市町、50パーセント出している下田とか、そういったところがどういったかたちで進んでいるのか。そういった状況なんかも確認して、また検討を進めたいと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） それはそうですね。私が言っただけで、なるほどそれならやるかというわけにはなかなかいかないでしょうから。十分にそういう、もう森林整備に対して、もう何年も前から、あるいはここに来てさらにそういう手厚い保護をして、とにかく森林整備をしなければいけないのだと。こういう先進的な考え方を持った市町の状況を確認して、西伊豆町も本当にこれから進めていかなければいけないと思いますので、検討をよろしくお願

したいと思います。

それから4番目、森の力再生事業、これは先ほど言いましたように、これは県の事業ですので、ある意味では町は、町の補助だとかそういうの関係ないですけども。逆に言いますとね、この森の力再生事業に対して、町はどのような関わりを持っているのでしょうか。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 事業自体が県が行って、直接事業所の方に県からお金が行きますので、町がその中身を詳しく確認することもないし、町に細かいのもないですけど、いろんな相談がありましたら対応など、当然こういった事業があるというのはその事業者さんは知っていますので、こういったのをやるにも、森林計画とそういったものがないとあれですので、またそういった相談があった場合には乗っていきたいと思っています。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 課長、一つ間違っていますよ。森の力再生事業というのは、森林経営計画はいらぬです。だからさっき言ったように森林経営計画はいらぬから、さっき業者が29年度以降やっていないと言ったでしょう。それは経営計画はいらぬ。いらなくて県の森の力事業だったら100パーセント、少し単価安いですけども下りる。だからこっちに移行しているんですよ。

私がなぜ町がどのように関わっているかという話をしたかですけども、今言ったように、業者が相談に来れば、町はそんな相談には乗りますよ。そうすると、この森の力再生事業というのは業者頼りなんですか。これ県の事業ですよ。補助金は県が出します。だから県が主体をもってやるのは当たり前です。けれども、町として森の力を使いたい所っていっぱいあるわけじゃないですか。これから私提案しますけども、今年は私が林業業者に相談しました宇久須地区のあるお寺さんの裏山、もうイノシシ、シカの温床になっている。それから人工林の方ももう密集して、下草がほとんどない。それから公有林はもう発達しすぎて、結局シカだとかそういうのの温床になっている。これいくらぐらい出したらこの山の整備ができるかと聞いたところ、高橋さん、これうまく使えば県の森の力再生事業でいけますよと。そして今見事に、竹は伐採されました。公有林、これも相当な間伐。人工林に関しては、これ4割間伐、40パーセント間伐。非常にすっきりして、太陽光が見えるようになりました。あとは10年間、地主さん10年間管理なんですよ。管理というのはどういうことかと言うと、間伐をして日が差すようになった。ここに下草が生えて、森の本来の力が出てくるまで、これは地主さんが逐一報告の義務が出てくるわけですね。

ですから、そういう事業に町として相談に来れば応じるけどもじゃなくて、町としてもど  
ういう所を実際にやりたいのか。今は基金積んだから、町の金でできるという話かも分かり  
ませんが、そうじゃなくて県はこれを毎年10億使ってやろうとしているわけですよ。そ  
うしたら、町としてもこういう所をやりたい。だから事業者さんどうだ、ここいっぺん申請  
してみないかというような進言もしたらいいんじゃないかと思うんですよ。

そこで僕は、ちょっと提案したいんですけどね。宇久須のお寺さんの所で味をしめたので、  
もう1つ提案したいんですけども。宇久須のヒューマンヴィラ、ここに行く町道大沢里線、  
大久須の集落を抜けると、右手に森林、楠河原沢が折れています。毎回、災害でやられてい  
る所です。これの約1キロぐらいありますかね。1キロなんかないか。その間の右側の森林、  
今どうなっています。こういう所というのは、まさにこの森の力再生事業、これにうってつ  
けの事業だと思うんですよ。

けれども、今までの土砂災害もある、倒木ある、そして今落石もある。だからあそこは、  
今ヒューマンヴィラがあるおかげで、相当交通量が増えている。だけど時々落石がある。こ  
れは、産業建設も来ていると思うんですよ。来なくたって、小さいものであれば住民が片付  
けているんです。あるいは、そこを通った運転手が片付けているんですよ。それを考えたら、  
あるいは人家に今、イノシシが根を掘っていかにも倒れるんじゃないかなというような危険  
を持った樹木もあるわけですよ。こういうことを考えれば、こういう所というのはこれから  
この森の力事業を使って整備に値するし、逆に言うと森の力が使えなければ、西伊豆町がま  
ず防災の観点から言っても、一番最初に整備してもいい所じゃないかと思うんですね。こ  
場所も僕何回も建設課にも行きましたし、提案もしたけど、一向にいい回答がもらえないの  
で言っているんですけど、その辺どうですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 場所につきましては、ちょっと僕の頭の中で思っている所と議員の言  
っている所と合っているかどうか分からないので、場所については控えさせていただきます  
けれども、今までは産業建設課の農林水産係とは言えども、<sup>りん</sup>林についてはあまり行ってきて  
いなかったのが現状でございます。

ただ議員もご存じのように、昨年から林道に少し本格的に手を入れなければまずいのでは  
ないかということで、整備をし始めているところでございますし、今回基金も積み、タイミ  
ングよく森林環境譲与税も今年の中盤から来るということもありますので、ぜひそういった  
面でも林業に力を入れていくということと。こういった森の力再生事業が活用できる場所が

あるのであれば、職員も目を光らせながら、また電波を張りながら、町の持ち出しがなるべく少ない中で、林業事業者さんにも仕事になり、そして住民に対しても有益な事業が行えるように職員一同努力していきたいと思っておりますので、また箇所につきましてご提案等ございましたら、また申し伝えいただければと思います。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時49分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） この2番の補助金制度上での優遇措置については、非常に前向きな回答をいただきました。あとはこれが私の希望するように、あるいは町外の森林事業者がですね、西伊豆町で仕事をしてみたいと思うようなかたちで表に出てこれたらいいなと思います。ぜひ検討されて、来年度予算なり、そういうところには反映をお願いできればなと思います。

それでは次、最後の森林環境譲与税についていきたいと思えます。森林環境譲与税は今年の4月1日に施行されました森林経営管理法、これが施行されて、これに基づいて森林環境税、その財源として森林環境税、市町に森林環境譲与税というかたちで配分するということですね。森林経営管理法はどういうふうに書いてあるかと言いますと、市町村が仲介となり、森林の経営管理を意欲と能力のある民間事業者に集約するとともに、民間では経営管理ができない森林の管理を市町村が行う。これが新たな森林管理システム。そういうものを構築しなさいというのが森林経営管理法、今年の4月1日に施行されています。

それから森林環境税は、新たな森林管理システム、こういうものを前提に財源として創設されたということだと思います。これはやはり実際に舵取りをするその市町村、これ次第。この市町村の舵取り次第、これで差が大きく出ると思うんですね。ですから西伊豆町の場合には、予算上490万になっていますかね。実際にまだ入ったか、入らないか知りませんが490万、これが当面は、その金額でたぶん推移だと思うんです。これが3年経ち1,500万に、あるいは5年経ち2千数百万に、これ積み上がっていくだけでは市町村は何もしていないとい

うことになるんでね。これぜひ、もうこれだけではとてもじゃない足りないよというぐらいな勢い示すことによって、これもどんどん増額になっていく。

つまり森林従業者が増えるということだし、今、世間でやはり人口割が入っているのはちょっとおかしいよねというところはどなたも感じているところなので、3年・5年、その事業の進み方によっては、その部分をもう少し縮小化して、実際に森林の面積があるとか、森林従業者の多い市町村への配分というふうに変わっていくんじゃないかと期待しているわけです。そのためには、とにかく市町村、町がどういうふうにするかということだと思っすね。

僕は、林野庁が、森林管理局が言っていることだと思うんですけども、まずは森林所有者の意向確認、意向調査からだよと言っているわけですね。ただそう言われてもですね、前回の町長の回答にもありましたけども、これを全ての森林所有者に意向調査を出して、あるいはアンケートを出してやるというのは、非常に情動的に今の町の職員の立場から言うと、ちょっと負荷が多すぎるんじゃないかなということで、今回私、提案したいんですけども。今、町には先ほど言いましたように森林経営計画があるわけですね。それが今、町のものを除くと5つ認定されているんですか、確か。森林組合ほか、林業業者3社かなんかが出していますよね。これが非常に参考になると思うんですね。

ある業者にですね、この業者というのは、宇久須の林班で言いますと25.6.7林班、県道仁科峠宇久須線、ここで経営計画を立て認定された業者です。ここのこの25から27林班の対象面積というのは、だいたい240ヘクタールです。この中で契約ができたのが185ヘクタール、つまり76.2パーセントが対象の中で契約できた。だから残りの58ヘクタール、約24パーセントは未契約だと。人の数で言いますと、この240ヘクタールの中に71人の所有者がいたそうです。これ1軒1軒、皆さんと話をする。こういうことであたって、契約できたのが42人。つまり約6割の人と契約できました。ところが未契約者が、71人のうち29人いるわけです。未契約者の中で、お宅には任せられないとか、いや自分でやるよとか、こういうところが8、その他21人、この21人はほとんどが西伊豆町に住所がない。それから郵送しても返送がない。それから電話をかけても通じない。こういう方たちですよ。こういう人が全体の29パーセント、3割ぐらいいるということなんですよ。

ですから、これを例えば町がこういう既に経営計画のある所、5つなら5つある所で、契約できていないところに含まれている未契約の所有者、こういうところに町として今こういう計画が立って、施業をこれから始めるんだけど、お宅の山もこの中に入っています。一緒

に施業しませんか。町が責任持って委託受けますよという格好で調査をするというのが、1番本格的に森林所有者の意向調査をする。あるいはさっき町長の答弁にもありましたように、町としてどこからやったらいいか、優先順位、これをまだ付けるまでには少し時間があると思うんですよね。それまでの期間、せつかく9月から入ってくるわけですから、そういうことに使ってみてはいかがかなと。あるいはそういう調査から始めてみたらいかがかなと。

そうすると、今森林経営計画、自分たちでやって、約3割の人と連絡が取れない。そういう人のたとえ半分、あるいはたとえ3分の1でも町が調査をして、意向調査ができてそれに加われば、整備される森林の面積というのは増えるんですよね。ですからこういう提案したいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。先ほど壇上の答弁で、森林整備の優先順位を決めと答弁させていただきましたけれども、新たに森林整備を優先順位をつけて行っていくよりは、今施業されているところのそういった虫食いの所をこの森林環境譲与税を使って、町の方で郵送で発送して意向調査をするということも含めてですけれども、林業事業者さんが行うよりは、町が責任を持ってやるということであれば、OKを出される方もいらっしゃるかと思いますので、この譲与税のメニューの中にもしっかりとそれはうたわれておりますから、できるのであれば今施業をやっているところから、まずは優先順位を高い状態にして行っていき、それから全てが終わった後に、新たな森林整備ということで方向は考えていければ、1番路網も整備されているという状況での森林整備でございますので、やりやすいのではなかろうかとは思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） これも非常に前向きな答弁いただきましたので、ぜひそういう方向でやっていただければ、こういう林業業者もですね、自分たちがやろうと思った76パーセントの面積がこれが8割になり、場合によっては9割になり、これができるということは非常に効率化をしていく意味でもいいことだと思いますし、ぜひその辺の手始めにですね、そういうことをしていただきたいと思います。

それから、森林環境譲与税の意向調査が済んだあとに、出てくる問題を一つちょっと取り上げたいと思うんです。所有者自らが経営管理を行う。こういう場合には、今までどおり所有者による管理、所有者が自分で林業業者に委託するなり、今までのいろんな先ほど言ったような、その補助金を使いながら所有者自身が責任を持ってやる。こういうところは、も

うそれでいいわけですよ。所有者から町へ経営管理を委託する希望があった場合、これはいろんな、先ほど言ったように順番があるので、そういうものを加味しながらやっていく。問題は所有不明森林ですね。それから回答がない、回答をもらえないところについて、今はどういうふうに考えているかというところをちょっと聞きたいと思います。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） まず所有者が分からないものは、所有者を確認する努力を少し続けてやって、所有者がどういう意思であるかというのを確認はしたいかと思います。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） 先ほどの経営計画の立っている中で、町外の人でそうやって連絡が取れないところで、どうやったらそういう連絡が取れるようになるかとか、どういう方法が有効だとか、こういう勉強をしてですね、本格的に町が必要だと、森林事業者以外のところで、やはり防災上あるいは森の力を発揮させるためには、こういう区域の整備が必要だということのときに、そういう経験を活かしていってもらいたいと思います。そのためには、林業業者が今までどういう方法でやっているかとか、これから森林アドバイザーも県の方でできると思うんですね、そういうところと一緒にやっていただければと思うんですけども。

もう一つ、これなかなか表に出てきたり、出てこなかったり、分からないんですけども、平成29年の税制大綱、あるいは30年の税制改正、この中で出てきている読み取るところでは、所有者から例えば意向調査をして、所有者から寄付、あるいは買収等の希望があった場合どうするのかというところですね。これは寄付を受ける。ある森林局なんかだと積極的に受けるという書き方をしているところもありますし、それがこれからは必要だよというところもあります。それから民間業者へ紹介する。当然、寄付の場合はいいんですけど、いわゆる売りたいとかそういうものは、民間事業者あるいは民間業者に紹介するのでいいですけど、寄付の場合は先ほどの町長の話ですと、必要があればとか、必要に応じてとか、もちろんそれはそのとおりなんですね。

この中で寄付の場合に難しいのは、例えば固定資産税が減るんじゃないかとか、いろんな危惧があるわけです。参考のために、私この質問するにあたって、例えばそういう寄付を受けるにあたって、どのくらい町の固定資産税が減るのかなというのをちょっと調べてみました。皆さん、あまり調べたことのない人も多いと思うので、あるいは傍聴の方でも、どのくらいという大まかなイメージをつかむ意味でも、ちょっと聞いていただきたいです。

これは平成30年度の事業実績及び成果説明書、これから平成30年度の決算をやりますので

我々のところに来ています。その中で固定資産税というページがありますけども、その中からちょっと抜粋してみました。土地の状況、固定資産税の中で土地ですね。土地は、田畑あるいは宅地、それから山林、あるいは原野、雑種地、いろいろあるわけですけども、この中で一般林についてちょっと調べてみました。これ筆数がですね、西伊豆町内1万3,244と書かれています。1万約3,200筆。所有者そのものは、個人が1,245人、法人が90人、合わせて1,335人。この内訳は、窓口税務課に行って聞いてきました。地籍でいいますと、固定資産税の課税対象になっている森林が約4,500ヘクタール、いわゆる4,500町歩ですね。そうしますと、一人当たり平均3.4町歩、山を持っています。ヘクタール、町歩ですね。この山林の評価額っていくらなんだろうということですけども、トータル4,500ヘクタールで7億6,000万なんですね。これを平米当たり1番安いところで4円、1メートル四方4円です、山。一番高い所で31円。西伊豆町の平均の山林ですと17円です。1平方メートル17円。固定資産税の評価額です。当然、課税標準額は評価額と同額で、これに税額は1.4パーセント掛けるわけですね。そうしますと、西伊豆町の4,500ヘクタール、これの課税標準額の1.4パーセントですから、西伊豆町全体の山林でかかっている固定資産税は1,064万円とこれに載っています。逆に言うと、1ヘクタール当たり、1町歩あたり2,400円。逆に言うと、一人当たり年間約8,000円、山林を持っている平均ですよ、これは。

ではほかの固定資産税と比べてどうかと言いますと、町の固定資産税総額は5億1,000万です。そのうち、宅地が1億3,700万、家屋が2億3,000万。こういうのに比べると、やはりもう10分の1以下。約9割近い森林があるんですけども、森林にかかる固定資産税というのは、年間1,064万円というデータが出ています。

ですから、非常に山を持っている。例えば、俺んところは10町歩持っているよと言っても、年間の税額は2万4,000円。結構持っている人は、100町歩ぐらい持っています、たぶん。そうしますと年間24万円、こういう金額なんですよ。ですから、例えば寄付を受けることによって固定資産税が減る。どういうふうに捉えるかですけども、額としてはそれほど大きな額ではないんだと思うんです。例えば、全部受けても1,000万税額が減る。

ただ、これを維持管理していく費用が非常にかかるわけですよ。ですから取りあえずは町が整備が必要で、整備をしなければいけないところ、そういう指定を決める。その中である程度寄付を受けるということにしていくしかないと思うんですね。この森林環境譲与税の本来の趣旨からいけば、やはり寄付、これはある意味では積極的に市町村は受けて、町が森林の持つ機能を発揮させながら維持管理していく。これが望まれると書いてあるんです。今、



私がずらずらしゃべりましたけど、この点についてどんな感想を持ちましたでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに議員のおっしゃるとおりに、年間町に入ってくる固定資産税というものは、総額でそのぐらいということは理解もしております。ただこれは国保の資産割にも反映されてきますので、ただ固定資産税がうんぬんという議論だけではおさまらないのではなかろうかとは思いますが。

それと最後の方で議員もおっしゃったように、もらったらこれを管理しなければいけないというものも当然出てきます。議員がおっしゃったように、途中で団地を造っていて、路網整備をしているんだけど、どうしてもここは寄付を受けてもらってでもやらなければいけないようなところに関しては、それは寄付をもらって行くことは有益だとは思いますが、やたらのところをもらった場合に、もしその山が崩れて下流にあります家屋をつぶしてしまった場合、それは町の保険で払わなければいけないというリスクも伴ってまいりますので、一概に全てが町の方でもらって管理をすればいいではないかという議論はなかなか難しいのではなかろうかと思えます。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） それはおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはりこれから自分の持っている山については、いろいろ聞いているとですね、なんとか先祖から代々受け継いで、先祖は孫あるいは子のためにそういう資産を残してきた。だからなんとかそれを活かしたいんだという希望を持っている人。それから持っているけども、寄付も自分の所有から外れるのも嫌だし、持っていて例えばそういう林業業者が整備させてくれと、あるいは町が整備させてくれと、そうしたら自分の持ち出しがなければ整備してもらいたいと考える人。

それから今言ったように、もうこれから自分が山からの収入はいらないと。逆に言うと、山を負の遺産として持ちたくないという考えている人もかなりやはりいるわけですね。自分ではもう管理できないということを考えると、やはりこれからの森林環境税、森林環境譲与税、これがどのように推移していくか分かりませんが、やはりそういう気持ちを持っている人がかなりこれから増えてくる。一方で、山の森林整備が進む。材が出る。どんどん山がある程度金になってくる。そうすれば寄付しなくても、そういう町に委託、あるいは林業業者に委託すれば、それなりに収入があるということになれば、そういう寄付というのも非常に減ると思うんですね。

ですから、これからどれだけ西伊豆町が林業が盛んになって、山の価値が今そうやって寄

付したいと思っている人に対しても、いや山が金になるよと、面白いようにはならないけども、多少なりとも金になるよと。そういう時代が遠からず来ることを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員がおっしゃるように、山を持たれている方が少なからずお金になるのであれば管理をしていただく。本当にこれが一番いいことだと思います。ですので、今までの一般質問の答弁などでも訴えておりますように、学校統合に併せまして、できれば木質ペレットのようなものを燃料にして、冷暖房施設であったりとか発電施設ができれば、ただ材を切るだけではなくて、それを持ち出してお金になるという方法もあるのではなかろうかということで、これから私も含めて産業建設課と視察に行きたいと思っておりますし、材を出すにしても、やはり東海筋、富士、また富士川の奥の方まで持っていくということになりますと、このコストだけでマイナスを生み出すという要因になりますので、なるべく地産地消で材が使えるような方向づけも、これからの政策の中でやっていきたいと思っております。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君。

○5番（高橋敬治君） どうもありがとうございました。

○議長（山本智之君） 高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時18分

---

◇ 堤 豊 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、堤豊君。

1番、堤豊君。

〔1番 堤豊君登壇〕

○1番（堤 豊君） ただいま議長より一般質問の許可を得ましたので、皆さんの前で質問を

させていただきます。

件名1番 町内の側溝整備について、2番 高齢者事故防止について、3番 地域を担う人材育成についてを質問いたします。

件名1番、町内の側溝整備について。

(1) 側溝および蓋の更新について。

毎年5月ごろに実施しているクリーン作戦により、町内清掃の活動をしています。各地において側溝、蓋が老朽化しており、更新への地区要望が多いと思われま

①側溝蓋が、それぞれの箇所によって耐用年数を経過したと思われる箇所、部分が多い。

②蓋部分が劣化して、がたがたとして音がうるさいことがある。また、蓋が合わないケースも多いです。

③側溝の中に異物などにより詰まりが発生し、悪臭が発生することがあり、衛生的に好ましくない状況になることもあります。

上記のような、意見が寄せられている現状があります。

以上を踏まえて質問します。

町は、側溝および側溝蓋の老朽化が著しい現状を把握されているでしょうか。また、更新整備についての考えはいかがでしょうか。

(2) 計画的に更新設備をしていくことについて。

町内全域での要望が多いことは予想されますが、危険箇所については早急の対応が求められます。耐用年数、塩害によるものが多いと思われま

以上を踏まえて質問します。

町は、計画的に更新整備していくことを考えていますか。また、土木事務所への要望活動への対応は考えているでしょうか。

件名2、高齢者事故防止について。

(1) 実効性ある取り組みについて。

8月12日静岡新聞の社説によると、高齢者による重大事故が相次いで起きているとのこと。

①ハード面では、安全運転支援装置の普及。

②ソフト面では、安全機能を備えた車種に限定した高齢者免許制度を盛り込む。

③従来から実施している、自動車免許の自主返納の促進や高齢者講習にも力を入れる。

以上を重点施策とすることがあります。

運転者は運転に自信がなく支障がある場合、自主返納していくことは大切であります。ただし、免許返納を考えているが、通院や買い物に不可欠で、交通公共機関がないなどの事情で返納しない人は多い現状です。

以上を踏まえて質問します。

国、県としても共通の問題と考えるが、町としての対応、考えはいかがでしょうか。

(2) 買い物できない町民に対する対応について。

免許証を返納することにより、買い物ができない高齢者が発生することが考えられる。①都市部では大規模スーパーマーケット、②日用雑貨を扱うDIY店、③地元スーパー、④コンビニの出現により、昔ながらの小売りは廃業をしていった。また、車社会になり、地元で買い物をしなくなり、小売店がなくなっていったのが要因と考えられます。

以上を踏まえて質問します。

一か所で何でも間に合う店に行くと、小売店はなくなっていくという流れができてしまったと考えます。結果、困るのは我々消費者であるということ、町はどうお考えになるでしょうか。

件名3、地域を担う人材育成について。

(1) 人材を育てるについて。

人口減少が加速度的に進んでいる中で、地域の子どもたちが自分が生まれ育ったふるさとに定住し、地域を担う人材に成長してくれることを期待したい。地元の良さを知り、郷土愛を育むことが大切。町内の経験豊富な先輩方や両親が、子どもたちに「おもてなしの心」「あいさつ」を教え、芽生えさせていくことが重要であると考えます

伊豆に訪れた観光客に対して、きちんとしたあいさつができれば、すなわち感謝の気持ちが持てるようになると考えます。三つ子の魂百までの言葉にあるように、幼い頃に学んだことは、大人になっても忘れないと思います。

以上を踏まえて質問します。

人材育成に対して、町としても力を入れていると思いますが、お考えはいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それでは、堤豊議員の一般質問にお答をさせていただきます。

まず、大きな1点目の町内の側溝整備について。

(1) 側溝および蓋の更新について。

町は、側溝および側溝蓋の老朽化が著しい現状を把握されているでしょうか。また、更新整備についての考えはいかがとご質問でございます。おのこの区から要望が来ておりますので、現地確認をして把握をしております。改修可能不可能を判断し、緊急性、危険性も考え、重要度の高いものから順次改修をしております。

次に、(2)の計画的に更新整備していくことについて。

町は計画的に更新整備していくことを考えていますか、土木事務所への要望活動への対応はどのこととございます。更新などにつきましては、材質、使用頻度などまちまちでございますので、個々に判断をしての対応となるため、計画を作るということは行っておりません。県土木への要望につきましては、区からの要望を踏まえ、町の方から随時要望を行っております。

次に、大きな2点目の高齢者事故防止について。

(1) 実効性のある取り組みについて。

安全運転支援装置の普及、免許返納、公共交通の確保など、町としての対応、考え方はどのご質問でございますが、この件につきましては6月の議会で増山議員に答弁したとおりでございます。

次に、(2)の買い物できない町民に対する対応について。

一か所で何でも間に合うスーパーに行くと、小売店はなくなっていくという流れができ、結果困るのは消費者であるが、町はどう考えるかのご質問でございます。資本主義である限り、こうになってしまうのはやむを得ないのかと思います。実際に小売店を何軒も回る方と、スーパーでいっぺんに買う方と、どちらが多いかと考えれば、自ずと答えは出ると思います。

また、スーパーの方が少しでも安いとなれば、消費者はそちらに行かれるのではないのでしょうか。町としてどのように考えるのかとの問いでございますが、なるべく小売店で買っていただき、店舗が少なくならないようお願いはしたいのでございますが、購買する消費者にここで買って下さいということ、行政がすべきものではないと思います。もしそこに口を挟むようなこととございますと、市場経済というものが成り立たなくなってしまうと思います。

しかしながら、町が何もしないわけにはいきません。町が行う事業に関しましては、極力地元の商店、そして事業所に仕事が行くように心掛けております。ちなみに議員は、小売店

を何軒も回られますでしょうか。

次に、大きな3点目の地域を担う人材育成について。

(1) の人材を育てるについて。

人材育成に対し、町の考え方はとのご質問でございます。議員のおっしゃることはごもつともだと思えます。人に会ったらあいさつをする。当たり前のことでございます。しかし、今の世の中は、それをさせてもらえない現状になってきております。

例えば、あいさつをしてきた人が不審者かもしれない。子どもが気を許すと、悪さをされるかもしれないという不安から、知らない人から声を掛けられたらその場から離れなさい、逃げなさいというのが今の時代です。要するに声を掛けられても、あいさつはしなくてもいいどころか、逃げなければならないということでございます。現に本年度は数回の不審者事案が町内で発生し、ある子は声を掛けられたので答えましたら、はたかれたという事案まで発生しております。そういう状況でございますので、町としては、子どもを守ることを優先にしながら、人材育成に努めたいと考えております。

ただ人材育成という面につきましては、これまでも園から中学校、そして中学校、松崎高校との一貫教育を通じまして、地域の誇り、郷土への愛着を育む学習にも取り組んできております。今年度の教育方針にも、ふるさとで生きること自信と誇りを持ち、ふるさとで生きていく力の育成を重点目標に掲げてございます。今後も中高一貫教育のテーマである「西豆の子は西豆で育てる」を念頭に、E S D推進委員会とも連携を図りながら、地域を担う人材育成に努めていきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） どうもありがとうございました。それでは、再質問の方を何点かさせていただきます。

まず側溝および蓋の更新について、これはもう私が言うまでもなく、何回もたぶん議案として出されたんでしょうけど、実はこれを質問の中に今回入れたというのは、私の自宅の前の側溝が、自宅が約50年経つんですけどがたがたになっていて、落ちるようになったんですね。それでこれは危険だなということだったんですけど。沢田という非常にいろんなところが、やはり蓋が壊れている部分が多いので、まさか私のところを優先してやれなんてことは口がさけても言えないし、遠慮をしていました。

ただ町内会の方が、たまたま5月の清掃の時に、豊さん、あんたのところはちょっと危な

いぞと、郵便受けに誰か来た時にボコなんていくとけがをするぞと。そういう話がありましたので、それじゃあお言葉にあまえて、産業建設課の方に相談してみますということで来ましたら、これは危険ですと、やりましょうということで、うちの前のグレーチング、それからコンクリートのやつを3か所直していただきました。私の町内の今回直したところが全部で8枚ぐらいで、もちろん全部のところを直していただいたけど、もちろん費用的なものもあるし、そういうものもあったからだということは認識しておるんですけど、非常に危険だからということをお私強調したんですけど。うちはいいよということで、何度も何度も言ったんですけど、危ないですからと。別に私が気をつけていればいいんですけど、郵便だとか、そういうお客さんが来客した時にありましたので、そういうので今回うちの方を直してもらった。それに対して、そういう側溝とか蓋が非常によく行って眺めてみたら、沢田地区しか私あまり皆さんの所を見てないんですけど、そういうのがありましたので、そのあれに対して今回一般質問の中に入れさせてもらったというのが背景にあります。

そんな中で、私の町内からたまにまなんですけど、今回、9月1日に防災訓練がありました。その時に私に要望書を出したいからという方がいまして、それを見ましたら、側溝のあれをはずす時に、何ていうんですかね、蓋取り機とか、機械でがちゃって上げないと、よくバールでぺっと開ける場合もあるんですけど、そういうのを町民がみんな清掃の時にやるんですけど、地区によってはもう男の人もない、おばさん軍団が3～4人でそれをやるとなると、非常に危険な状態があると。これについてなんとかしてもらえないかということで、たぶん総務課さんの方に要望書が行ったと思うんですけど、そういうあれがありましたので、その辺について、その危険箇所のところだけでもやはり最優先してやっていくべきだと。先ほど町長の返事がありましたけど、もう一度それについて、危険箇所というところにあてていただいて結構ですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員の家の前を別に優先したわけでもなく、<sup>そんたく</sup>村度したわけでもございません。危険でしたので、やらせていただいたということでございます。たぶんコンクリの大きいものだと重たいので、若い方がいないとなかなか難しいということで、中には網の格子をグレーチングに替えてくださいという区もあります。ただ逆にですね、グレーチングですと下からの臭いそこから上がってくるので、それでは困ると言って替えてくださいという区もありますので、その区の要望によりまして、なるべく皆さんの意向に沿った整備を町としてはしているものでございます。

議員のところにおっしゃって来られた地区の方が、どのような要望なのかちょっと私は今手元に資料がございませんで分かりませんが、区長さんを通じて総務課の方に依頼をしていただければ、建設課の方に資料がまわって、現地を確認したのちに、危険と判断されたときには速やかに交換はさせていただくということの手順で進めておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） ぜひ、よろしくお願いたしたいと思います。この要望書が手元にありますが、この要望書をそのまま読みます。

沢田町内、道路側溝の蓋取りについて、上げる時の蓋取り、機械でよくやるやつですけど、そのことについて要望が、コンクリートの側溝蓋の開閉は重く、クリーン作成時等の開閉に区民が困窮している。早急に対応を要望するということです。町内会長さんがこう言って、区長経由でももちろん要望書が出たわけなんですけど。

その困窮しているという言葉が、非常に私気になったんですけど。どういうことなんだその困窮とは、そんなの上がるだろうと言ったら、蓋がやはりぎしっと重なっている場合と、ガラガラってこうガタガタする場合といろいろあるんですけど、この要望が出たところはそこがぎゅっと詰まっているところなので、清掃をやろうとした時に、その蓋取り機、名前もちょっといろいろ調べてみましたら、なんだか「あげるくん」だとかなんかそういう名前も付いて、だいたい2万から3万ぐらい、その機械でやると簡単にできるってことなんですけど。わが西伊豆町は、そういう蓋取りというものの、そういうあれが備え付けというのは、そういうのはあるでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 地区によっては、そういったものを使って行われているところもあるかと思います。確かに議員がおっしゃるように、ピタっとしたところは本当に負荷が掛かりますので、腰を痛めてしまう危険もあります。逆にそのぐらい閉まっていないと、議員もご指摘ありましたように、ガタガタと音がなるところもありますので、中にはグレーチングに替えてくださいという区もあるということで説明をいたしました。

ただグレーチングに替えると、先ほども言ったように臭いが出てくるので、グレーチングはだめだという区もありますので、要望に応えながらいろいろ対応をしているものでございますので、もしそういったのがもう重たいということであるのであれば、グレーチングに替えるか、もしくは完全に側溝をやり直して、そういった重たいコンクリートのブロックの蓋



ではないような構造にしなければいけないということになりますので、ただそれが危険性があるかないかという、開けなくてもできるのであれば、外からホースでちょっと圧を上げて、下にありますものを飛ばしていただくようなかたちで清掃をお願いするようなこともあろうかと思えます。すべてはケースバイケースでございまして、要望が出たならば、担当の者が見に行った中で判断をしているというものでございます。

○議長（山本智之君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 以前、西伊豆町役場に溝ぶた上げ機というので、てこの原理を利用して上げる機械がありました。ただ、もう10年近く前に壊れて、今は保有していない状況です。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 5月の清掃作業の時に、私の沢田の宮脇という町内のところはバールでやるんですね。それでやはりバールをやる都度、コンクリートのあれが傷つくんですね。だからこれもどうなのかな。今、この方の要望書が出たのは、その蓋取り機というんですか、それをやるとガチャって挟んでパッと持ち上げられるので、それを沢田区が持つんじゃなくて、町として5台とか6台あって、それをみんな必要なところに回す。清掃作業はみんな同じ時にやるからどうなのかなというのもあるかもしれないけど、そういうのは町で、2万から3万ぐらい1台する機械だそうです。絵も持っていますけど、そういうのも少し検討されると、地元の地区の方も喜ぶんじゃないかと思うので、今回質問しました。

それと側溝蓋の耐用年数、これにつきましては、もう専門家の皆さんがいるからあれでしょうけど、そのあれによるとだいたい50年から60年とあります。それは私が調べたあれですと、当たり前のただ雨水、雨だけのそのあれだったらいいんだけど、我々沢田とか港付近というのは、どうしても潮風とかそういうのがいつもありますので、コンクリートの中って、蓋ってのはただコンクリートじゃないんですね。あそこに私がそんな専門家じゃないからあれですけど、ちゃんと鉄とかそういうのが入っているんですね、壊れないように。あれが実は錆びてくるんですね。

だから私は、自分の自宅のやつで今回替えたので初めて分かったんだけど、こんなになって腐っていうようになって、こんなの本当に危険な状態にあったんだなということを改めて。耐用年数というのは50年から60年といっても、実は潮風とかああいふ当たる場所によっては、非常に危険な状態があるということは発見されたので、今回質問したわけです。

それともう1点、側溝と沢田の私らのところはちょうど沢田の中心のあれなんですけど、

側溝蓋の方と両方側溝蓋が付いているところというのは我々沢田は少ないけど、片方どっちなんだけど、車はどっちを走るかということでしましたら、側溝蓋のある内というのはだいたい少し下がったり必ず余裕があるので、車というのは側溝蓋の上を通ろうとするんでね。こっちは壁がありますから、側溝蓋のない方は壁がありますから、ぶつかる可能性があるから、みんなすれ違う時は、そこでぎりぎりみんなこうあれするんですけど、側溝蓋の方をとにかく走りたがるんですね。

私もずっとこうやって見ていたら、やはり側溝蓋を車というのはどうも、狭い沢田地区しか私まだちょっと調査してないんですけど走りたがるんですね。従って壊れる頻度でのがどうしても多くなるというのを感じましたので、その辺も産業建設課の課長さんもおられて、要望書も非常たくさん来るでしょうけど、少し頭に入れてやるといいんじゃないかと思えます。なぜか、先ほど言ったように、事故が起きてドボツといったときに、大きなけがをしたとなったとき、誰が責任を取るんですかなんていうところを今の訴訟社会ですから、したときに大変な問題になるでしょうから、ぜひ要望があったときには速やかに、それだけやるわけにはいかないでしょうけど、やはり極力早め早やめの対応をすると思います。

特に今町内会でも、男のいる町内会の人たちは、側溝蓋のそういうのもある程度対応は可能ですけど、小さい町内会は女性の人たちが3人ぐらいでやっているんですよ。そうすると誰が手助けというより、みんな自分のところから水をどんどん流しながらやっているんで、手助けする人がいないんですね。そういった、だからこういう私困窮という言葉が徐々に聞いたんですけど、非常に困っているというたぶん言葉だと思うんですけど、そういう要望が出たということで、困窮のところは私も見に行きましたので、要望書を今回出しましたので、ちょっと見ていただきたいと思えますけど、そういうことがありました。

また、蓋を取る時に、私も自分の手でやってみたんですけど、細かいところにバールでやればいいんですけど、手を入れると挟んだりする可能性というのは実ほうんと高いです。私、清掃作業の時に町内の皆さんに、くれぐれもこんな蓋なんて金さえ出せばあれだけ、手を壊して手の指がなくなっちゃったら元に戻らないから、くれぐれも手をやらないでバールなりそういうして、とにかく自分のそういう体を守るというかたちでやってくださいということで注意してますけど、それについて町長どう思います。けがを要するにする危険性が高いという質問です。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） けがをしないように、十分気をつけてやっていただければと思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） あと、この側溝の話はこれを最後にしますけど、土木事務所という言葉が出たのは、もちろん町のあれですからあれですけど。なんで土木事務所と言うと、西伊豆町のあれから国道を通って、あそこの境の所にやはりみんな蓋があるんですよ。あれ調べたら県道なんですね。県道であり国道なんですね。だから町は、実は直してくれと言っても直せないはずなんですよ。県が直さないと。だからもうしたがって、よくよく町道と県道の交じ合ってるその蓋の所を見ると、このあれは誰の所有ですかと聞いたら、これは県のあれだよ、国のあれだよと。したがって先ほど私土木事務所、土木事務所と言ったのは、管轄は彼らのあれは国道のあれですから、土木事務所が直していただかないと、いつまでたってもガタガタして、あれもコンクリートでどうだこうだということはないけど、あれがぶすつといくとはないと思うんですけど、幅が狭いですから。でも非常に産業建設課の課長さんも、一度今度国道と町道との境の側溝、あれはよく見た方が、だいぶ痛んでいますよ。そういうのを感じましたので。

あともう1つ、側溝についてあれですけど、私が聞くところによると、田子地区は非常にそういう整備計画がしっかりしていて、今回私の知っている方から、やっと私どもの田子は終わりましたという、側溝の整備は終わりましたというそのあれをしたんですけど、その辺は田子地区は計画的に全部整備されたんでしょうか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 何をもって整備が終わったのか私には分かりませんので、お示しいただければと思います。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） その側溝蓋の更新と聞いたんですけど。要するに沢田地区なんていうのは50年のところもあるし、40年とかいろいろグチュグチュしたのがボコボコみんなあるんですけど。私がそれ、すみません、私、見に自分で行かないでそんな質問しちゃいけなかったのかもしれないけど。田子地区はきれいに整備されて、側溝蓋がうんとして、これであなたのところは一番最後になりましたけど、やっとこれで終わりましたよという発言があったということで、町民の方から私にありましたので、それでちょっと今質問したんですけど。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 数年前に田子安良里線、田子の浮島トンネルから下の所をやったりとか、大田子橋の所から上の信号の所までの道路整備、それと浮島新線の所の道路整備を行い

ましたので、それに合わせての側溝整備というのは終わったのかもしれませんが。田子地内におきましては、来年計画しております哮胡神社下の崩土があった所であったりとか、昔の天狗寿司さんの前のあたりの道路整備というのは終わっておりませんので、そこにつきましての町道の側溝整備は私は終わってはいないと思います。

まだ田子地内の方から側溝整備に関しての要望は出ておりますので、議員が何をもって側溝整備が終わったと言っているのかが分からないので、なかなか答弁はしにくいわけでございますけれども、本当に終わったということであれば、今後田子地区の側溝はやらなくてもよくなりますので、町の方としては助かりますけれども、現実はそうではないと私は思っております。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） これで最後に側溝についてこれで終わりますけど、蓋の老朽化している、それからそういう中に入っているコンクリートのあれがなんですか、鉄が腐っているとか、そういうのというのは見た目には分からない部分で、業者、プロというか、そのやはり人がやらないと素人がぼんぼんとたたいても、やはりトンネルのああいう橋梁、橋とかああいうのもそうですけど、分からないんだそうです。ですから、見た目に私らみたいに素人がやると、ああこれは危険だ、完全にぐらぐらしているとかと言うんですけど、きれいなようでも、そういう側溝はいつそれをはめたかどうかなんて私には分かりませんが、そういう業者の人がやると、これは結構いってるぞ、危ないぞというのを指摘されるケースがあるということですから、その辺についても、町としても定期的にとというか、側溝なんてのは町中いたるところに全部あるんですから、一つ一つそういうことをやることはあれでしょうけど。一度定期的に業者の方はいるでしょうから、そういう所を危険箇所と思われる所は、そういうプロがやると非常に指摘がしやすいという話がありましたので、ぜひその辺は頭に入れておくといいと思います。それでは蓋については、これで終わらせていただきます。

次に免許証の関係、先ほど町長の方で増山議員の方にとということですけど、非常にこの免許の更新というのは、我々にとってというか、ある一定年齢がいった時に、みんな非常に難しい状態だと思うんですけど。例えば、運転免許証の更新の時に認知度検査というのがありますが、町長何歳からか知っていますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 大変申し訳ないですけども、たぶんまだまだ私の場合だと、そこまで行くのに期間がかかるので認識をしたことがないので分かりません。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） すみません、大事なことなので町長知っているかなと思って、75歳以上になるとどんなに優秀な方でも、必ず免許証更新に認知度検査があるそうです。練習じゃないんですけど、我々もそういう1つの数字とかそういうのをやっておいて、それを少し経ってからこれはどうだったあだったという、そういう検査が中心だそうです。それはそれでいいんですけど。後は新聞紙上をにぎわせている、非常に危険な運転とかそういう、どうしても高齢者って、高齢者が別に悪いわけじゃないんですけど、非常に事故を起こす確率とか、若い人も起こすんでしょうけど。そういうので安全機能の付いた車、安全機能の付いた車ということを盛んに最近言い始めているんですけど。これまた新聞紙上でちょっと見てみましたら、ブレーキしかなくて、アクセルがブレーキの横についてやるというものがこの前出たんですね。これやると長くなっちゃいますから、あまり長く言いません。

要するにアクセルとブレーキの隣同士の足、みんなブレーキとアクセルの車で、クラッチの車ってほとんど今ないでしょうからあれでしょうけど。あれの踏みで、みんな事故が起きているんです。これを見ますと20万円かかるんだそうです、その機械を入れるのに。そういうので今、そういう老人の人たちを事故を起こさせないようにするというそういうものも、我々西伊豆町がどうこうのじゃなくて、国とか県の大きな問題かもしれません。ただ我々の町からそういう大きな重大事故を起こさないためにも、もしお金が余っているなんてことないでしょうけど、そういう老人とか、高齢者の運転を少しでもカバーリングするために、そういうことも少し町としても検討していただいて、そういう高齢者運転手に対する補助とか、そういうものもやったらいかがかなと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃっているものにつきましては、だいたいそういうものだという事は認識しております。たぶん九州の方の企業の方は、お使いになられている方だと思います。ではその1企業のもの安全性はどうなのかというと、国の別に認定を受けているわけでもないということになったときに、本当にそれを町が補助して、もしではその器具のせい事故にあったというような責任も当然出てきますので、検討はしてみたいとは思いますが、現時点での即答はできないかと思えます。

○議長（堤豊君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 我が車の運転の関係のあれですけど、町では東海バスを中心に、あとはあちらへ東の方に行けば伊豆急とか、そういう大きな大手のバス会社があって、その人たち

の力を借りて町の運転ができない人は、そういう公共機関を使って今移動とかそういうのをやっているわけですけど。一部で町でももちろん白川の方面に東海バスが行ったりということをやっているんですけど、これまた、そういう1つのワンボックスカーとか、そういう今言った11人以上のそういうあれがなって、そういう人たちのそういう足に、免許証を返納した人たちを町として助けるといえるのか、足代わりになるような施策というのは、これもいろんな方が過去にしていますけど、町長何かそういう足に代わるようなそういうものを考えるということはありませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それにつきましては壇上でも答弁させていただきましたように、6月の定例議会の時に増山議員にお答えした答弁のとおりでございます。独自の交通機能的なものは必要だと思っておりますけれども、民業の圧迫であったり、費用対効果というようなこといろいろございまして、町の方ではなかなか難しい案件ではなかろうかと思っております。当然、議員もご承知のように宮ヶ原に1日3往復しておりますけれども、ではどのぐらいの方がご利用になられているのか。この3便を6便に増やして費用を倍にかければ、乗車がいきなり倍増、3倍、4倍と増えるのか、ちょっと想像してください。私はなかなか増えないのではなかろうかと思っております。

そうした中で、限られた予算をどのように使うかと考えたときには、やはり二の足を踏まざるを得ないのが現状でございますので、住民の皆さまからそういった要望があるのは十二分に承知はしておりますけれども、なかなかできないというのが今の現状でございます。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 東海バスのそういう民業圧迫をもちろんしちゃいけないんですけど、それに代わるというか、そういう大きなバスじゃなくて、そういうタクシーとかそういうタクシー券を渡すとか何とか、これも何回もいろんな質問が出てくるんですけど。

とにかく高齢者になって運転ができなくなった、免許証を返納しようとしてちょっと危険だなどと思う人でも、いやあこのままだと足がなくなって、どこも買物に行けなくて、どこも移動ができなくなると考えたときに、無理をして運転をして事故が起きてしまったということになると、それが一番不幸なことになるので、その辺はわが西伊豆町だけの問題じゃなくて、全国的な問題ということで、これから国の方も施策の中で当然これは早急にいろんな施策は入ってくると確信はしておりますけども。町としても、せめてそういう免許証返納の方に対して特典を与えるというか、そういうものを用意しながら、そういうものを準備してい

く必要がぼちぼちあるんじゃないかと思うので、その辺は町長の方にまた希望して、車のあれについては高齢者については終わります。

次に、人材育成について質問します。町長も人材育成ってのは分かっているよ、そして今言ったように、声を掛けるとそういう不審者から、それも沢田でもあったとかという声を聞くんですけど。でも世の中ってそういう人ばかりじゃなくて、やはり我々というのはフェイスツーフェイスで、やはりこの子どもたちをこれからの若い世代の人たちを育てていくというのは、やはり基本であるそういうあいさつと言うか。

例えば、私自身のことを語るならば、私も中学までこの西伊豆にいましたけど、今考えるとやはり私の生まれ育ったのは中学までこういう小学校、中学校でお世話になったこういうふるさとという思いがあって、また何かあった時は必ずうちへ帰ってきて、町のためにやろうとか、そういう思いがあって、要するにノスタルジック的な言い方だが、遠い昔こういうことがあったり、こういうことをして遊んだり、こういうふうにして町がというようなことを見てきましたので、そういう思いが今の小学生とか、そういう中学生、今育っているそういう人たちに与えてやらないと。ただ町長の発言も、一部のことを捉えて言っているんでしょうけど。そういう人に対して、知らない人かもしれないけど、あいさつというのは知らない人に対して道で出会った人とか、私も不審者のなんか変な人にはあまり声を掛けたくないんですけど、でも「こんにちは、どうですか」とか一声<sup>ひとこえ</sup>声を掛けたりというのは普通、これは私人材育成だから子どものことを言っているからあまり関係ないですけど、それを感じたので、ちょっと今質問したんですけど。

そんな中で資料をせっかく作ってきたので、ちょっと発表させてもらいます。

クリーニング屋を営んでいる方や学校の先生をしている人が、自分たちは旅館や観光業と関係ないともし考えていたとしたら、それは間違いじゃないかと。なぜか。もし伊豆にそういう人たち、クリーニング屋さんとかそういう人たち、伊豆に旅館がなくなった時は、どういう現象が起きるかということ、人口は間違いなく減ります。クリーニング屋さんも当然クリーニングする仕事なくなりますから、これももちろん人口が減れば教員の数も減らさざるを得ないというかたちで、全てやはりこの人材育成というのは、一小学生中学生を育てるんじゃない、そういう町全体を我々大人も含めたかたちでの、そういう循環だと思うんですね。こういう人材のあれというのは。

だから基本が何なのかなということを私自身がしたときに、やはり我々が、観光じゃないんですけど、そういうお客さんをお迎えする、もてなしとか思いやりとか、そういうものが

もしなくなっていったら、やはりその根本である観光業とかそういうものは衰退するという  
ことを感じたんですね。したがって、感謝の気持ちを持って我々は生きなければならないと  
いうことで、今回の一般質問の中にも、そういう我々大人もこういうものに、また両親もそ  
ういうの持って子どもたちと接しなければならないということを考えて発表させてもらった  
わけです。

そんな中で、広報にしいずで青少年健全育成標語というので、小学校、中学校に標語づく  
りを通して、あいさつや人を思いやる心の大切さ、世界の平和、青少年の非行防止について  
考えてもらい、健やかな成長を図るものですよということ、そのあれがこの前広報にしいず  
に入った、伝えました。私がちょうど考えたのと、また偶然一緒だなと思ってあれでしたん  
ですけど。

そんな中で貴重な時間ですけど、最後に小学生の作品、これも全部読むと時間がありませ  
んから、仁科小学校だけ抜粋して、小学校1年から6年生の作品を披露させていただきます。

まず1年生、「元気な仁科 あいさついっぱい」。

2年生「捨てないで」、

○議長（山本智之君） 堤豊議員に申し上げます。一般質問ですので、質問をしていただき  
たい。発表の場ではございませんので。

○1番（堤 豊君） はい、分かりました。じゃあそういうふうにして、青年育成の標語なり  
そういうのを、町としてもそういう子どもに対して関心を持っているということなんで  
ですけど。今言ったように、根本はそういう低学年というか、そういう人たちに対して、やは  
り先ほどから言っているように、我々がそういう思いやりとか、そういう子どもたちに対  
してやっていかないといけないよということを感じたので今質問したんですけど、事務局長なん  
かないでしょうか。

○議長（山本智之君） 堤議員、具体的な質問を。

○1番（堤 豊君） 今回の標語についていかがでしょうか。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 確かにこの標語につきましては、青少年育成のために  
必要な部分だと思っております、これ毎年続けさせていただいております。これだけでなく、  
青少年の意見・体験発表会におきましても、子どもたちの素直で思いやりのある率直な意見  
に、毎回感心をさせられているところであります。議員が考えているとおり、子どもは地域  
の宝であると私も思っております。



冒頭、町長の方も答弁をいたしましたけども、教育委員会といたしましても、地域の誇り、郷土への愛着を育む学習に取り組みまして、ふるさとで生きること自信と誇りを持ち、ふるさとで生きる力をつけて、地域を担うことができる人材の育成に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本智之君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 私のように、雑草のように踏まれても、元気のある考え方、また過保護にならない愛情ある人材育成を期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本智之君） 1番、堤豊君の一般質問が終了しました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時10分

---

◇ 加 藤 勇 君

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、加藤勇君。

6番、加藤勇君。

〔6番 加藤勇君登壇〕

○6番（加藤 勇君） それでは、壇上より質問をさせていただきます。

私の質問は、件名1 統合小中学校について、2 公共施設の管理についてでございます。

1、統合小中学校について。

校舎建設について。

令和元年7月1日の学校再編により、保護者アンケート結果や再編に関する各委員会・部会の紹介があり、再編に向けた検討が進められていることが確認できました。統合小中学校開校を目指し、学校等再編スケジュール、これは案でございますが、では校舎等の建設開始が令和4年となっております。建設を計画どおりに進めるには、1年前の令和3年には校舎の設計図書が完成している必要があります、設計業者に発注しても1年間、令和3年度内の

検討期間は必要と考えております。

そのためには、町としてどのような建物を造るのか検討する期間が必要であり、今から始めても1年半しか期間がありません。1年半が長いのか短いのかは判断できませんが、開校までの全てのスケジュールを考えても、早めに検討を進める必要があると考えます。

そこで、校舎建設に関する検討内容について伺います。

①校舎建設の検討状況は。

②建設検討部会等の設置は、また、その必要性は。

建設計画に関する事項について、有識者や保護者などに意見を聞くことは必要ではありませんでしょうか。

(2)の防災対策について。

統合小中学校は、防災対策で地域の広域避難地や避難所としての活用が位置付けられると考えます。議会答弁では、今後、町の電算施設の移転を考えると趣旨の発言もありました。役場本庁舎は津波浸水区域にあり、被災直後には、一時的にも統合小中学校の活用も考えられるのではないのでしょうか。

6月23日に開催された、西伊豆町南海トラフ地震・津波後の勉強会で、講師の発言に「津波から逃げられたのち、どうして生きながらえるか」が大切だとのことでした。避難所生活が、心安らかに生活できることの対策が重要だとのことではないのでしょうか。

6月28日の新聞記事で、自民党災害対策特別委員会は、大規模災害時の応急復旧に関し、「災害が激しくなる中で、被災者の避難生活は長期化する傾向にあり、快適で十分な数のトイレや温かい食事の提供が標準だ」「避難所で災害関連死などの二次災害が起きないようにすることが大切」「ダンボールなどを使った簡易ベッドも必要とし、キッチンカーやコンテナ型の仮設トイレを活用した先進事例を進めるべき」と提言し、避難所に指定されている学校施設について、エアコン設置やトイレ改修、給食施設や自家発電の整備への財政措置も含めた支援を要望とありました。

建設計画の統合小中学校は新設であり、学校施設を利用した避難施設、役場機能を兼ね備えた建物にするための避難所施設建設の考え方を伺います。

①担当課（教育委員会、防災課、総務課等）との検討状況はいかがでしょうか。

②防災施設建設検討部会等の設置は、またその必要性は。

③学校施設に防災施設（体育館への資機材の備蓄）の併設は可能でしょうか。体育館内に防災資機材の備蓄が可能な場合、資機材購入の補助金の活用は可能でしょうか。

④体育館への非常用発電施設の設置は。

⑤学校裏山の避難路整備は。

学校裏山は一次避難地として指定され、避難路が整備されておりますが、今後、統合小中学校・認定こども園・地域住民の避難地になると考えます。避難しやすくなる避難路の整備や避難地の拡大が必要ではありませんか。

件名の2、公共施設の管理について。

(1) 公衆トイレの管理について。

町内に設置されている公衆トイレは、西伊豆町公共施設等総合管理計画によると18か所が管理され、観光客を始め多くの方々に利用されております。そのうち、大浜海水浴場公衆トイレ、浮島海岸公衆トイレ、三滝遊歩道公衆便所は、鉄骨部の部分が塩害や湿気が原因と思われる腐食が見受けられ、このままでは維持修繕しないと腐食が進み、屋根部分の落下にもつながりかねません。観光客も利用する施設であり、大変に見栄えが悪いので、早急な対策が必要と考えます。そこで、

①管理体制は。

②維持修繕は。

その他のトイレでも、木造部分の塗装が剥げ落ちているものも見受けられます。

③名称統一は。

名称に、公衆トイレ7か所、公衆便所9か所、単にトイレ2か所との表現がありますが、名称統一はできませんでしょうか。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の統合小中学校について。

(1) 校舎建設について。

①校舎建設の検討状況はとのご質問でございます。昨年度、学校再編予定地の測量を行いました。現在は造成計画地の地質調査を実施しております。9月中旬には全てのボーリング調査が完了する予定でございますので、調査結果を基に造成設計を検討することになります。また、施設の規模や配置計画の検討も進めているところでございます。

次に、②の建設検討部会等の設置は、また必要性はとのご質問です。校舎建設につきましては、関係部署との連携を密にしながら、議員ご指摘のとおり、早めに検討を進める必要が

あると思っておりますが、建設検討部会等は設置しない方が、柔軟かつ迅速な対応が図られると思っております。したがって、教育委員会事務局の施設整備係が中心となり、庁内の関係課と協議・検討を重ねながら、統合準備委員会や課長会議、また議会全員協議会などのご意見も踏まえ、調整を図っていきたくと考えております。

次に、(2)の防災対策について。

学校施設を利用した避難施設、役場機能を兼ね備えた建物にするため、避難所施設建設の考え方は、①担当課との検討状況はとのご質問でございます。新校舎建設にあたっては、以前から申し上げているとおり、防災機能を備え、避難所としても活用できる施設とするよう指示を出しております。必要と思われる防災対策機能の検討につきましては、教育委員会事務局が主体となり、関係課と協議を進めているところでございます。

②の防災施設建設検討部会等の設置は、また必要性はとのご質問ですが、先ほど(1)の②建設検討部会等の設置のところでも答弁をさせていただきましたが、部会等を設置しない方が柔軟かつ迅速な対応が図れると思われまますので、防災課と教育委員会事務局が連携し、防災機能整備について協議を進めていきたくと考えております。

次に、③の学校施設に防災施設の併設は可能か、体育館内に備蓄は可能な場合、補助金の活用は可能かとのご質問でございます。

学校施設内に防災施設の併設につきましては、国土交通省や県と相談をした中で、新たな西伊豆町津波防災地域づくり推進計画を策定し、その中での対応を考えております。というのも、西伊豆町内には高台に避難といっても、浸水域を免れた場所に避難施設に代わるものが少ないため、災害時のことも考える必要がありますので、これを機に可能な限り災害にも対応できるようにしていきたいと思っております。

また、体育館内への資機材の備蓄につきましては、館内ですと本来の使用に支障が出てはいけませんので、もし備蓄ということであれば、屋外に備蓄倉庫として新たに設けた方が有効だと思いますし、そういったものに対する補助金もありますので、それらを活用した中で整備ができればと思っております。

次に、④体育館への非常用発電施設の設置はとのご質問です。学校建設を見すえて、バイオマス発電施設などを視察予定でございます。もし可能であれば、そういったものを併設することによって、災害時の電力が賅えるのではと考えますし、体育館のみならず校舎の電力も賅え、校舎全体を避難場所として活用できるのではないかと考えます。

併せて、エネルギーの地産地消にもつながるのではないかと考えております。仮にそうい

った発電施設が無理なのであれば、本庁や宇久須支所などにあります非常用発電施設は整備しなければならないと思います。

次に、⑤の学校裏山の整備はとのご質問です。裏山の整備につきましては、神社の移転などを含めて地域の方たちと話し合いを行いました。基本的には、認定こども園の園舎は盛り土をした上に建設し、その高さは津波浸水を受けない高さになる予定でございます。そこから地続き状に裏山に逃げられる道などを整備することが必要と考えますが、まだ校舎などの設計図面が引けるところまで来ておりませんので、随時検討はしていくことになるかと思っております。ただ校舎よりも海側の方たちは、裏山よりもまず校舎に逃げただけのようなかたちを取った方が安全ではと思っておりますので、それらも踏まえて検討していければと思います。

次に、大きいな2番目の公共施設の管理について。

(1) 公衆トイレの管理について。

鉄骨等腐食で大変に見栄えが悪いので、早急な対策が必要と考えるが、①管理体制は、②維持修繕はとのご質問です。管理体制、維持修繕は関連がありますので、一括で回答させていただきます。

工事による維持修繕や大規模改修を行う必要があるものにつきましては、施設の設置部署が担当をいたします。污水管や排水管の詰まり解消、清掃、電球交換などの日常的な維持・修繕は、総務課検査管理係が担当をしております。

修繕工事の履歴といたしましては、平成22年度に大田子海水浴場公衆トイレ、浮島海岸公衆トイレにおいて塗装工事と附帯構造物の交換を行い、平成27年度には、大田子海水浴場公衆トイレ、浮島海岸公衆トイレ、大浜海水浴場公衆トイレの塗装工事を行っております。ほぼ5年のサイクルでの塗装等の確認のほか、必要に応じ修繕工事を実施しております。三滝遊歩道公衆便所は、昭和56年度に設置された町内でも一番古いものでございますが、平成25年7月の災害以降、管理用の水が確保できない等の理由により、施設の継続について地区の方々と協議を行っております。

③の名称統一は、公衆トイレ、公衆便所とあるが、名称の統一はとのご質問です。名称につきましては、施設台帳の確認から、賀茂村で設置したものは公衆便所、西伊豆町で設置したものは公衆トイレと使い分けがされてございました。特に使い分けの必要性はありませんので、今後、全てを公衆トイレで統一したいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番(加藤 勇君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず校舎建設についての、校舎建設の検討状況はということで、これから設計が進むということでしたのですが、これは2番目の質問にもかかるわけですが、担当が教育委員会の異動した職員ということですが、これからの施設は相当大規模、防災施設も含めて大規模になると考えるわけですが、そうしたときに、そういうことを検討する専門職と言いますか、責任の部分が2名の職員で対応は可能なのでしょうか。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 先ほども壇上で答弁させていただきましたように、いろんな事案によって教育委員会のその係のみならず、防災であったり、各課・局をまたいで検討をしていきたい。ただ委員会を設けますと、全ての人たちの都合があわなければ委員会が開けないというようなこともありまして、今日明日にこういったものを議論したいというときに支障も出てくるということもありますので、そういった部会というものとは特別設置することなく、課・局の横断の議論によって事を進めていきたいと思っております。

また、今回その係につきました係長につきましたは、建設係もそして行財政係も経験しておりますので、財政的な部分、そして建設にも精通しておりますから、事は足りていくのではなかろうかと思っております。

○議長(山本智之君) 加藤勇君。

○6番(加藤 勇君) ではその2名の職員に頑張ってくださいということになるわけですが、技術的な面でお聞きしますと、建物の形とか方向が決まったから、例えば設計コンサルタントに出せばいいということだけでなく、その決める段階の意見をいただけるということで、部会でなくても、例えばこの地域におられます建築士、資格を持った方のアドバイスとか、いそういう有識者の知恵をお借りして、よりよい学校の施設造り、認定こども園もあるわけですので、そういうアドバイスをいただくための方を委嘱すると言いますか、そういう考え方は必要ありませんでしょうか。

○議長(山本智之君) 町長。

○町長(星野浄晋君) それにつきましても、従前からあります委員会もそうですけれども、そういった専門の方、またいろいろな方々の都合を聞かなければいけないということで、町の方でこういったものを聞きたいと思ったときに、まずそういう部会を持っている場合は全員呼ばなければいけませんし、通知を出してから1か月後とかの開催でなければなかなか都合が付きにくい。そうすると1か月間、ほぼ相談ができない状態で日にちのみ進んでしまう

ということになりますから、もしそういう事案の発生したときには、部局を設けず、担当の係がそういった方にご意見を伺うであるとか、国交省・県の意見を聞く、そして防災関係であれば、町の防災課、県の防災関係のところに意見を伺って決めていきたいということでございます。

そういったその部会を正式に設置をしないというのは、期間的に議員も心配されているように、おしりは決まっております、早急に急がなければいけないという事案もございまして、本来であればそういった部会を設けて、積み上げ方式というのがよろしいのかもしれませんが、現状の今回の案件については、なかなかそれではちょっと時間が足りない部分もあるのではなからうかと思っておりますので、そういったことで説明をさせていただければと思っておりますのでございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 部会と私が最初に申し上げたものですから、そういう感覚になるかと思いますが、要は個人的なアドバイザーということにすれば、例えば町が顧問弁護士を抱えているように、そういう方をこの建設のためのアドバイザーという位置づけをして、必要な都度相談に行くなり電話で聞くなり、そういうことの対応ができないかという考え方なわけですよ。そして私がこの建設にあたってこんなことが考えられるのかなというのは数あるわけですが、例えば、施設の解体、学校施設や認定こども園、防災施設や電算関連施設等の配置、津波対策を考えた教室の振り分け、バリアフリー対策、太陽光発電施設の設置の有無、敷地に隣接した町道や水路の対応、工事用作業道、近隣住宅関係、必要な用地の買収、裏山の避難路・避難地整備、全体としての補助金活用など、検討すべき課題は多岐にわたっていると思うわけですよ。

先ほど、建設も経験した財政も分かるということですので、基本的な部分はいいと思うんですけども、総合的な配置ということになりますと、やはり庁内の皆さんの意見を聞くだけではまとまりがつかない部分があると思うんですよ。そうした中で、先ほど私言いました部会でなくて、例えばアドバイザー的な方を見つけていただいて、少しでも担当職員の負担を減らすという考え方にはならないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういった設計であったりとか、そういった専門的なことに関しましては、今まででもそうでございますけれども、過去に地質調査であったりとか、いろいろなことをお願いしていたコンサルの方に相談することも今までもありましたし、今後もあるう

かと思えます。当然、防災関係であれば何々省であるとか、学校関係であれば文科省であるとか、いろんな省庁をまたいていくわけでございますけれども、その担当部署の担当の方に相談もし、県の職員にも相談をし、事あるごとに必要な方々のアドバイスはいただきながら進めていこうとは思っております。

ただ、教室の配置であったりとか身近なものに関しましては、教育委員会の方でこの学校設置に関する委員会はまだ一つございますので、そういったところで、今回は制服の件であったりということであったりとか、学年の4・3・2制のお話をさせていただいたりとかということもしておりますので、その都度必要な部署であったりとか委員会というのは活用しながら、議員がご心配されているものには対応していきたいと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） その職員の関係については理解をいたしました。今、たまたま町長から4・3・2制という答弁があったものですから1点、ちょっと私の通告にないですが、聞かせていただきたいのですが。実は今日の静岡新聞に、西伊豆町24年度開校、小中一貫校4・3・2制へ、新校舎に防災拠点構想。防災拠点については、防災対策の方でまたお聞きしたいと思うわけですが、この施設一体型小中一貫校の学年形態を4・3・2制とする方針であることが、2日分かったとあるわけですが、これについての今の状況と言いましょか、極端に言いますと、こういう出したことで、それはもう確定というふうな理解になっちゃうのかどうか、その辺も含めてお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 以前、8月の頭に伊豆新聞さんに掲載がございまして、その直後ぐらいに議会の皆さまにもその主旨の説明はさせていただいたかと思えます。昨日だったか今日の新聞だったか、静岡新聞さんに載ったのは私も確認はしております。詳細につきましては、教育委員会の部局の方から説明はさせますけれども、さしあたってそれに対する反応というのはあまりないのではなかろうかと思っております。

○議長（山本智之君） 教育長。

○教育長（清野裕章君） これにつきましても、先ほど加藤議員の方から建設に関する権威者、オーソリティーを招いてというお話がありましたけれども、全くそういう方が西伊豆町にもついただければ、我々の負担も非常に軽くなると。これまで視察していた静浦の小中一貫校、あそこで4・3・2を行う時には千葉大学の元教授、そしてまた土肥の義務教育学校で4・3・2を行う時には、東京大学の教授を招いてということでもやりましたけれども、そ



このところは我々職員の方で何とか頑張っ、そのところを計画どおりに早急に進めたい  
ということで進めているところでございます。

○議長（山本智之君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 4・3・2制については決定ということではなく、ま  
ず文教施設等整備委員会の中で委員の皆さんにはご説明をしてご同意はいただいております。  
ただ来週10日になりますけども、保護者説明会を開催をします。その中で4・3・2制、先  
ほど町長も申し上げましたけども、制服の関係等もご説明をさせていただいて、皆さんのご  
意見をいただけたらと思っております。その中でコンセンサスが取れましたら、また文教  
施設等整備委員会にご報告をし、最終的な決定ということで進めていけたらと思ってお  
ります。また、それまでの間につきましては、庁内会議、それから議員の皆さまからもまたご意  
見もいただければと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、(2)の防災対策の方に移らせていただきます。ここでも  
(1)の校舎建設についてと同じことで、担当課と部会とということをお聞きしましたです  
が、それは先ほどと同じ答えだと思いますので割愛させていただきます。そうした中で、こ  
の新聞記事の続きになるわけですけども、新校舎に町防災課や電算設備などの災害復旧に関  
わる機能を移転し、学校施設を町の防災拠点にする構想も掲げているということになってお  
りますが、現在分かっておられる構想についてお答えできればお願いしたいと思います。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは以前からも一般質問の中で答弁をしていたものを、全てつない  
でいただければご理解をいただけるかと思えます。当然、学校建設するにあたっては、盛り  
土をして嵩上げをした状態、要は津波浸水区域からはずれるような高さでの建設をできれば  
していきたいと思っております。それイコール、学校の校舎また体育館などが避難所として  
活用できるということになろうかと思えますし、以前、山田議員かなんかの一般質問でお答  
えしたと思えますけれども、西伊豆町の電算室につきましては、商工会の事務所の目の前に  
ある建物でございまして、浸水区域以内でございまして、

あの施設がつぶれますと、西伊豆町でのパソコン、これはLANで全てつないでおります  
けれども、ほぼこれが機能しなくなってしまうので、なるべくこれを高台に移転をした  
い。ただこれだけを高台移転しますと、費用対効果としてはなかなか高価なものになります  
ので、できれば高台に移転した校舎の中で、そういったものを取り扱うことができればと考

えているものでございます。

また、防災課をとということでございますけれども、これはあくまでも構想の中でござい  
ますが、防災行政無線の子卓は今西伊豆町の本庁の3階にございます。この本庁がつぶれた場  
合、当然屋上には電源として持っておりますけれども、実際これが本当に機能するのかわか  
らぬことになりますと、この建物も昭和50数年の建物でございまして、なかなか老朽化は厳し  
いと言わざるを得ない現状でございますので、西伊豆町の防災の拠点というものは、安全な  
ところに避難をしておいた方がよろしいかと思っております。

これは、県の総合庁舎が防災機能を持った部分につきましては、敷根の所に移転したのと  
同じこととございまして、県の防災監の方からは、西伊豆町ぐらいがこういう所にそうい  
った防災拠点があって、本来はこれは望ましくないの、早急に高台に移転してくださいとい  
うことは再三言われております。ただ本庁舎の移転もしくは防災課のみを、そういった所に  
建てるとということになりますと、先ほどの電算のお話ではないですけれども、費用対効果と  
してはなかなか高いことになろうかと思っておりますので、できれば学校移転に伴いまして、そ  
ういった所に移転をできれば、費用対効果としてはいい結果をもたらすのではなかろうか。

また、災害があった時には、放送子局を持っていけばそこから放送することも可能になり  
ますし、県また国の方との折衝をする電波のやり取りということも可能になってくるであ  
らうと。それについては、全て電源が必要になってきますので、先ほど壇上で答弁させてい  
ただきましたように、屋上に非常用電源であったりとか、津波浸水区域から免れたところに、  
そういったものが必要だろう。また、先ほど高橋議員の一般質問でもありましたように、木  
材は切っても、使い先がなければ高いことになってしまいますので、なるべくであればチ  
ップ化やペレット化をした中で、そういった物を使った発電施設ができれば、電源の地産地消  
もできるのではなかろうかと。これはあくまでも構想です。ということ全て考えた中での  
ことを、静岡新聞さんがお書きになったのではなかろうかと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 今、町長の発言の中で、電算施設は高台に、そして校舎の中と言っ  
たように私は聞きました。もう1点は、防災拠点についても校舎の中という発言だったかと思  
うんですが、そこをもう一度確認したいですが。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 失礼いたしました。校舎の中かどうかはちょっと分かりません。当然、  
補助金の絡みもありますので、国交省であったりとか、いろんな補助金を入れていく中で、

サーバー室に関しては使えないのであれば、校舎の中には入れられないのかもしれませんが。ただ高台に移転しなければいけませんので、高台に高く盛り土した敷地内に移転はさせたいという構想がございます。それが中か外かは、私さっき議員がおっしゃったように断言してしまっただけかもしれませんが、それはまだ確定しているものではありません。今後、検討しなければいけない事項でございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 構想ですから、こんな質問しても今構想中だよと言われてしまえば終わるわけですが。例えば体育館、私は私の質問の中では、体育館の器具庫を大きくして、その中に防災資機材を入れることができるかなという構想の中で質問したわけですが、この新聞、町長の答弁等によりますと、学校施設は学校施設、またそういう施設も要は高い所に造りたい。土地を嵩上げする敷地の中にということだと思っておりますが、そうしますと現状の小中学校の敷地、体育館の面積だけでできるのかという考え方は、どういう考え方を持っておられますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 建物の中身につきましては、小学校、中学校で同じものを持っているものがございます。要は理科室であったりとか家庭科室、そういったものが2個が1つにもしなるのであれば、教室1つ分が空くということも考えられますし、校舎の階を3階に限らず4階ということも考え方によっては可能かもしれません。これはあくまでも構想と、かもしれないで言っていますから、これは全くの確定ではありませんけれども、そういうことも考えられます。

先ほど、その体育館の中に議員おっしゃるように、倉庫にやればいいのかということありましたけれども、産直の市場もそうですが、要は国・県が決めてきている補助金の中、またその取り決めの中で私たちは動かなければいけない部分も当然ございます。そうすると体育館の面積、器具庫の面積がもし決まっていた場合、それ以外のものに関しては、補助金また交付金が来ないともい言った場合には、町の持ち出しになります。

ただ、想定された範囲以内での体育館を造り、そのほかに今度は防災の費用として防災備蓄庫を造った時には、防災から何十パーセント来れば、町としての持ち出しが少なくなるという計算もありますので、なるべく町費の持ち出しの負担がかからないようなかたちでの建設をしていきたいとは町で思っておりますので、あくまでも今から煮詰めていく段階でどういったかたちになるのか分かりませんが、そういったことで考えているというもので

ございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、体育館の非常用発電の設置についてお聞きいたします。町長、バイオマス発電という発言もあったわけですが、自分が以前にも質問したことがあるわけですが、体育館の非常用発電装置の設置をすれば簡単にと言いましょうか、安価にできるのではないかということで、ちょっと調べてありますので。

自治体の設置状況で、この非常用発電装置を設置したというのが大阪に本社がありまして、磐田市に事業所のある会社のパンフレットを見ますと、これ西にありますので、磐田市や掛川市、湖西市などの体育館に非常用発電施設の設置実績がありまして、川根本町には7か所、南伊豆町にも学校や認定こども園への設置実績があると案内されておりました。統合小中学校は、全ての施設に非常用発電がまわればいいわけですが、重点的な部分部分でやるとすれば、バイオマスがどれまでかかるか分かりませんが、より安価な私たちで非常用発電設備ができるのではないかと思うわけですが、その点はいかがでしょう。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町としては、最低限というか、最大限最悪の事態を考えなければいけないと私は思っております。非常用発電には必ずなんですかね、石油というか、重油というか、そういったものが必要になると思えますけれども、どのぐらいの量を備蓄をすれば何日持つかということも計算しなければなりません。

もし本当に発災して、津波の被害を受けた場合には、船原峠、バサラ峠が使えないことが想定もされます。そんな中、県が考えております緊急路の啓開につきましては、414を南下し、箕作の所から松崎に入り、松崎を北上して西伊豆町役場に来るとというのがルートでございます。相当頑張ったとしても西伊豆町に来るのは最後になろうかと思えます。それまで物資が来ないことも想定しなければいけないということを考えた場合に、本当にそれで皆さんが災害被災に遭ったときに生き残れるか、議員も一般質問通告の中にも書いてあると思えますけれども、その生き残りをかけたときにどうするかということを考えたときも想定しなければいけない。

木材をもしチップやペレットを使うということになった場合には、今度はペレット工場も町の中で造らなければいけないということになります。もし造った場合は、ペレットは町内にありますので、ストックヤードがもしそこにあれば、ペレットは供給できると、石油が来なくても。そうすれば、電源は確保できるということにもつながるのではなかろうかと思

っておりますので、まずはそのペレットの発電施設のことを挙げさせていただきました。

ただこれにつきましても、先ほどから議員も構想でいいからとおっしゃっているように、構想でございましてできるかどうかは分かりません。ですので、教育委員会の方としましては、当然、そういった発電設備を整えることは当たり前のごとく考えておりますし、そのメニューにつきましては、太陽光発電も一つの考えるものだと認識をしておりますし、ガスヒートポンプも検討に値するのではなかろうかというようなことで、今検討をしているものでございます。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） この校舎建設等は、防災関係の質問最後にしたいと思いますが、そういう構想がいつから出てきたのかは計り知れませんが、そういうことが出てきたことによって、開校されている令和6年でしたか、開校年度が遅れるということにはつながりませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 基本的には、保護者の皆さま方に今までご説明してきたスケジュールが最善であると思っております。逆に、これよりも遅れるということになりますと、その近々の時にまた遅れる理由なども説明会として行わなければいけないと思っておりますし、逆にこのスケジュールで皆さまから統合、要は仁科の方に西中から賀茂中に何年いてください。ほかの小学校・認定こども園につきましては、何年に統合する予定ですのでという説明をしておりますので、今度はその延期の許可も得なければならぬということになりますから、なるべく延期をしない方向で考えたいと思っております。

ただ、町として最大のメリットがあと1年延ばせば出てくるのであれば、保護者にご理解をいただきながら延ばすことも、これは仕方のないことかなとは思っています。もう一つの難点は、教員の配置がそれで可能になるか不可能になるかということも、当然、県教委の方と話をしなければいけないということでございますから、できればスケジュールどおりにいきたいというのが、一番望んでいるところでございます。

○議長（山本智之君） 一般質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時56分

○議長（山本智之君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 1点落としておりました。申し訳ございません。学校裏山の避難路整備の関係ですが、例えば認定こども園のこどもたちは、そこから最終的には避難地にという発言もあったわけですが、現状の避難路・避難地を、今度は統合小中学校の子どもたち全体に増えるわけですので、いわゆる整備、広くするとか使いやすくするとか、そういう考え方は持っておられませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 基本的には、認定こども園を盛り土の上に設置するというのは、そもそも逃げなくていい所にいけば、1番安全ではないかということが根底にあります。ですので、認定こども園に関しては、本来であれば避難路・避難地を整備しなくても、園の中にいてくれば安全と言いたいのですが、想定外があると困りますので、園の地続きから裏山のもっと高い所に逃げられる状況はつくりたいと、教育委員会の方では考えております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それは統合小中学校の生徒たち、当然、地域の人たちも最初は校舎より下の方たちは一時的に校舎にということでしたが、その方たちも含めて、要は高台を整備して、そちらにその不測の事態に備えるという考え方はありませんか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の現況の校舎でいきますと、一応、3階であれば安全ということになりますけれども、今の3階の高さが新しい校舎の3階ではなくて、たぶん最低でも1階とかという高さになってくるのだらうと思います。

ですから、基本的にはどこにいても建物の中にいけば基本安全、ただもし浸水区域の高さが新校舎がもし1階なのであれば、2階、3階の方がより安全なので、校舎内での移動ということは当然出てくるかと思えますし、地域の方々が避難をされてきたときには、まず1階に入っていていただいて、その上の2階まで来てもらうということも当然取れるかと思えます。

グラウンドにいた場合にも、裏山に逃げるもありだし、校舎の中に逃げるもありでございますので、とりあえず学校施設内にいるときには、安全が確保できるような対策は取りたい。これは児童、生徒、園児のみならず、地域の方も含めて避難場所として使えるようなかたちの整備を進めていきたいと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） この学校関係、防災関係につきましては、以上で質問終わりますけども、先ほど最初に言いましたように、職員2名の方が技術的なことをということですが、相当大規模な金額も当然使いますし、施設も造るわけですし、それについては建設課で言いますと、鬼より恐い会計検査というのがあります。そういう対応をしていきますと、体調不良等を起こすこともまま考えられますので、そういうことについては十分配慮をしていただけるように、これは希望させていただきたいと思います。

最後に公共施設の管理についてでございますが、それぞれの担当課なり、年をおいて修繕・補修をしているということですが、私が指摘いたしましたこの大浜海水浴場公衆トイレ、浮島海岸公衆トイレ、三滝遊歩道公衆便所の現況は確認をしていただけたということによろしいでしょうか。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） そちらの清掃等もシルバーに委託して、現状を逐次確認しております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 確認をしておりますということですが、私が今回この一般質問で私の感覚の中では、その3つが鉄骨の部分が錆びているので、早急に対策したらどうかという質問をしたわけですが、それについて現地を見ていただいて、どういう反応ですかということを知りたいわけですが。

○議長（山本智之君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷きよみ君） 確認をしておりますして、今年度につきましては予算をもっておりませんので、改修等をする予定は今年度はございませんけれども、来年度、5年サイクルの中で改修等を検討していきたいと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 最初、町長がその5年サイクルという施設名も言いながら答えていただいたわけですが、私は書き取りをしていなかったので申し訳ないですが、そうしますと大浜、浮島、三滝はその5年サイクルの担当年にあたりますか。

○議長（山本智之君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、壇上での答弁で平成27年度には大田子海水浴場公衆トイレ、浮島海岸公衆トイレ、大浜海水浴場公衆トイレの塗装を行っておりということで、平成27年を

令和に換算して5年を加えますと、平成32年ということになりまして、令和2年と同じでございますので、来年度は5年目ということで、このサイクルの中では5年という中で当てはまってくるものかと思っております。

○議長（山本智之君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君の一般質問が終わりました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時02分